
平成19年第1回(3月)南丹市議定例会会議録(第4日)

平成19年3月9日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成19年3月9日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第5号から議案第27号まで、及び議案第38号(質疑、付託)
日程第3 議案第28号から議案第37号まで(質疑、予算特別委員会設置、付託)
日程第4 議案第39号から議案第51号まで(提案理由説明、質疑、付託)
日程第5 請願審査について(付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第5号 南丹市監査委員条例の一部改正について (市長提出)
議案第6号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第7号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (市長提出)
議案第8号 南丹市参与設置条例の一部改正について (市長提出)
議案第9号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第10号 南丹市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第11号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第12号 南丹市立幼稚園設置条例の一部改正について (市長提出)
議案第13号 南丹市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について (市長提出)
議案第14号 南丹市社会体育施設条例の一部改正について (市長提出)
議案第15号 南丹市立保育所条例の一部改正について (市長提出)
議案第16号 南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について (市長提出)
議案第17号 南丹市国民健康保険条例の一部改正について (市長提出)
議案第18号 南丹市国民健康保険医療費支払資金貸付基金設置条例の制定

- 議案第42号 平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業 光ケーブル引込工事請負契約の変更について (市長提出)
- 議案第43号 平成18年度南丹市一般会計補正予算(第5号) (市長提出)
- 議案第44号 平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第45号 平成18年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第46号 平成18年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第47号 平成18年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第48号 平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) (市長提出)
- 議案第49号 平成18年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第4号) (市長提出)
- 議案第50号 平成18年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第2号) (市長提出)
- 議案第51号 平成18年度京都府南丹市上水道事業会計補正予算(第3号) (市長提出)

日程第5 請願審査について

出席議員(25名)

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 仲 絹 枝 | 2番 大 面 一 三 | 3番 高 野 美 好 |
| 4番 森 爲 次 | 5番 川 勝 眞 一 | 6番 末 武 徹 |
| 7番 橋 本 尊 文 | 8番 中 川 幸 朗 | 9番 小 中 昭 |
| 11番 川 勝 儀 昭 | 12番 藤 井 日出夫 | 13番 矢 野 康 弘 |
| 14番 森 嘉 三 | 15番 仲 村 学 | 16番 外 田 誠 |
| 17番 中 井 榮 樹 | 18番 西 村 則 夫 | 19番 井 尻 治 |
| 20番 村 田 憲 一 | 21番 松 尾 武 治 | 22番 八 木 眞 |
| 23番 谷 義 治 | 24番 吉 田 繁 治 | 25番 村 田 正 夫 |
| 26番 高 橋 芳 治 | | |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 事務局 長 | 勝山 秀良 | 課長 補佐 | 森 雅克 |
| 係 長 | 西村 和代 | 主 事 | 井上 美由紀 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|---------|---------------------|-----------|
| 市 長 | 佐々木 稔 納 | 助 役 | 仲 村 脩 |
| 助 役 | 岸 上 吉 治 | 教 育 長 | 牧 野 修 |
| 参 与 | 國 府 正 典 | 参 与 | 浅 野 敏 昭 |
| 参 与 | 中 島 三 夫 | 総 務 部 長 | 塩 貝 悟 |
| 福 祉 部 長 | 永 塚 則 昭 | 事 業 部 長 | 松 田 清 孝 |
| 水道事業所長 | 井 上 修 男 | 教 育 次 長 | 東 野 裕 和 |
| 総務財政課長 | 伊 藤 泰 行 | 企 画 情 報 課 長 | 小 寺 貞 明 |
| 監 理 課 長 | 井 上 秀 雄 | 税 務 課 長 | 橋 本 早 百 合 |
| 合併調整室長 | 大 野 光 博 | 市 民 課 長 | 吉 田 進 |
| 健 康 課 長 | 大 内 早 苗 | 土 木 建 築 課 長 | 川 勝 芳 憲 |
| 都市計画課長 | 西 岡 克 己 | 農 林 商 工 課 長 | 神 田 衛 |
| 上 水 道 課 長 | 寺 尾 吾 朗 | 下 水 道 課 長 | 栃 下 孝 夫 |
| 教育総務課長 | 榎 本 泰 文 | 学 校 教 育 課 長 | 勝 山 美 恵 子 |
| 社会教育課長 | 波 部 敏 和 | 出 納 課 長 | 寺 尾 眞 知 子 |
| 農業委員会事務局長 | 川 辺 清 史 | 園 部 支 所 長 職 務 代 理 者 | 山 内 明 |
| | | 園 部 支 所 地 域 総 務 課 長 | |

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

永口福祉事務所長から本日欠席の届け連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1「一般質問」を行います。

12番、藤井日出夫議員の発言を許します。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

佐々木市長さんにおかれましては、先日らいより施政演説並びに4会派の代表質問、なお、昨日は議員の終日の一般質問と、本日最後の一般質問、私も含めて4名が残っております。どうかひとつお疲れのことと思いますが、よろしく願いを申し上げます。

議席12番、活緑クラブの藤井でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告にしたがい、私のまとめました3点についてご質問を申し上げたいと思います。その前に、ご存知のように今年の冬は暖冬ということで雪の少ない年でありました。除雪の費用が助かったというようなことばかりでない囁きがあちこちで漂っておりました。と申しますのは、あの12年前の阪神大震災の惨劇、誰が想像したでしょうか。今年はその周り年ではないかと、何か亥年は大変なことが起こる年ではないかというような囁きがしております。そういうような内容の中で、今年のこの1年の佐々木市政の行政が無事安泰に経過しますことを最初にお祈りをいたしまして、質問に移りたいと思います。

まず、第1点目は人権啓発と人権教育について、お尋ねをいたします。

佐々木市政がはじまって初年度が終わろうといたしております。南丹市の発展と住民の安心・安全の向上のために努力されて、まずもって感謝を申し上げます。この1年が佐々木市政にとってどのような1年であったのだろうか、率直な感想もお聞かせ願いたいと思います。多くの課題に積極的に取り組みされ、佐々木カラーを打ち出そうと努力されてきたと思いますが、何ぶん財政状況思わしくないなかで思ったとおりの政策に取り組みなかったのではないかと、ご同情申し上げます。しかしながら、財政状況にかかわらず取り組まなければならないことが山積しております。かねてから私が提案しておりました人権啓発教育の充実には予算も計上され、地道な取り組みが進められてきたことは誠にありがたく敬意を表すとともに、新年度も積極的な取り組みを期待しているところであります。人権教育・啓発推進協議会に組織を立ち上げていただきまして、いよいよ新しい年度の人権に対する南丹市政が出発いたします。私もこの組織の中の地域での、この役職の主任啓発委員という役職をいただいて、すでに2回の行政の研修会にも参加させていただいて、あらゆる差別の同和問題を含め、いろいろな実態の研修を常開催された、そうした内容を皆さんとともに研修をさせていただいております。最近のテレビとか新聞も、今なお、学校のいじめによる自殺が絶えません。子どもの殺害、親の殺害、人間社会いったいどうなっているのだろうかというほど、大変なニュースの連続です。今ほど人権教育の充実が大変なときはございません。人間として道徳を再構築しなければならない、本当に日本のこれからの生き方に安堵するところでもあります。常に市長さんが言われております。家族の絆、地域の絆は大切にしなければならないという公約、これをひとつ19年度には予算案ともに、人権教育の充実に対する取り組みをひとつ具体的にお示しを願いたいと思います。なおまた、学校教育の現場で人権教育の指揮をとっていただいております牧野教育長におかれましても、ひとつその所信をいただければ、昨日にもいろいろと質問の中でお答えをいただいておりますけれ

ども、私からも再度お尋ねを申し上げます。

次に、新しい農業施策の問題でございますが、ある新聞の記事に目を落としました。それにはどういうことが書いてあったかといいますと、あなたの故郷はこの先、故郷である続けるだろうか、こういう記事であります。どういうことかと申しますとこの国から2,641集落が消えていく運命にある。このうち422の集落は10年以内に消滅するであろうと、ショッキングな内容であります。平成に入ってすでに100の集落以上が消滅されたと推定されております。急速な少子高齢化、地方財政の悪化、都市と農村の格差の拡大、さらに多くの集落消滅予備軍が控えている。これは国土交通省が公表した一つの真実の数字であります。これは南丹市においても放置できない内容が含んでいるのではないかといわれます。そのときにこういう結果を生んだということは、私は地域のリーダー、やはり活性化を求めるリーダー役がこれを支えていく、何ものでもない状況であろうと、ここに原因しているのではないかと思いますときに、最近出てきました農業施策は、私はこの新しい農業施策こそ南丹市にとって非常に大事な施策ではないかと思うところであります。ご存知のように品目的横断、この安定対策は、ややもすれば大型農業を助ける制度であるかの印象もありましたけれども、農地と水と環境保全の対策、この事業は南丹市にとってぜひともやり遂げ、また取り入れなければならない事業であろうと私は思っております。しかしながら、職員の皆さん、一生懸命がんばっていただいて説明会等開いております。昨夜も私の地区で支所の担当者を交えて、農業委員さんの皆さんが中心になって6集落の役員の方の代表者の方あいい寄って、10月の説明会からちょっと期間が過ぎましたけれども、31日までの期限の立ち上げに、もう一度再度この問題を審議しようやないかと、話し合いをしようやないかということで少し規模を大きくして、会議の進みをやりましたところ、非常に内容はよく分かった、よい制度やったと。しかしながら取り組むのには、やはり先ほども申しました、そのリーダーが必要やと、取り組んでくれるその立場のリーダー役、これが一番ネックやのうと、こういう話に終わったんですが、しかしながら、これはやっていかなければならない、ぜひとも率先して、これは進めていこうやないかということになりましたけれども、何はおいても、やはりいろいろなこういう時代の中においては、そういう立場の人が必要ではないかと思いますときに、旧日吉町においては集落営農推進委員さんが名を変えて、地域農業マネージャーという制度を立ち上げられて、地域の農業振興に大きな貢献をされました。私もその一員であったんですが、ここにその辞令を持ってきております。任命書、藤井日出夫様、地域農業マネージャーに任命する、任期は平成19年3月31日までとする、平成16年、3年前ですね、6月17日、日吉町長、仲村脩。この辞令をいただいて、私は2期やっておりますので6年間、地域の農業振興のいろいろな農業編成の進むなかで減反、転作、いろいろな作業をするなかにおいて、こうした役職の中での地域のいろいろなトラブルもありますし、またその減反の100%のこの目標達成には、何らかのリスクも負いながら、非常にこの役職の務めをしてまいったのは事実で

ありますし、また多くのこうした任命を受けた方も、そういう意味でがんばって集落営農を支えてきた事実があります。私はこの素晴らしい制度、高く評価をしておりましたが、しかし、残念ながらこの19年度の予算執行の内容を見ますと、この文字が消えております。なぜ消えたのかと、私個人でありますけれども内容をずっと見たけど、それに代わるものがない。いったいどういうことになっているのかなということいろいろ聞きますと、それなりの論議はされての結果だと思えますけれども、先ほど申しましたように、大変な新しい農業施策をこれからやらんときに、リーダー役が31日でなくなったら、4月1日から今続けておる、この大変な業務を4月1日から誰が引き継ぐのかということになりはしないかと安堵しています。私は立場がありますのでそうはいえませんが、そういうことになると、一番肝心な営農を中心にする人材をこのことによって、この地域は失うていくとこういうことになりはしないかと危惧をいたしております。しかしながら、合併のこの取り決めでは行政の継続はよいものはしていくと、各自治からのいろいろな質問の答弁の中にもそれが強く申されておりましたので、地域、地域、各町においては素晴らしい内容でいろんな施策をおやりになっております。日吉町もこのような立派な組織やと。これを消してしまう。私はどうかと思えますけれども、これに代わる何かの農業を支えるリーダー役の組織を、私はお考えになっているものだろうとこのようにも思いますので、その辺のことについて、農業振興併せて、ひとつ市長の懸命なるご答弁をいただきたいと、このように思っているところであります。次に、農林業対策でございます。

先ほども申しました今年の暖冬で京野菜すべて農産物の冬場の価格の低迷と暴落、こんなことは今日まで私は経験したことのない価格です。皆さんもテレビを見られたら報道が出てました。野菜暴落の画面、大変な打撃です。こういう打撃のある現状、私も京野菜の立場をとっておりますので、今、深刻にとらえて、その対策をいろいろと仲間とともに立ち上げておるわけですが、それにもまして、今この南丹市で一番課題は獣害対策ではないかとこのようにも思っています。今日はこの獣害対策について、お尋ねをいたしたいんですが、実は昨日、私に現場で捕獲をされている立場の方が、大変やよと、猪は獲っても何とかかなる。鹿を獲ったらどないにもならん、捨て場がないと。今日まではなんとか行政の形でいろいろとご配慮願って、何とか処理ができる体制ができておったと。ここへきて、それがなくなってきた、それがしてもらえへん。獲れば獲るほど足がつく、我々の負担になってくる、いったいこれどうしたらええのやと、こういう切実な悩みを議員さん聞いてくれやと、こういう現場の率直な話がありました。私も十分その辺承知しておりませんでしたので、聞くだけに終わりましたが、このことがこれからの被害を止めるのに一番大事な部門ですので、これは何とか考えなくてはならないことやなということですが、先日、京都新聞の報道の中に中丹地方のいろいろな内容の中に有害鳥獣の被害総額、大体1億6,000万ほど、被害総額でございました。早速、南丹振興局管内の被害総額を尋ねてみましたら、やはりその数字に近い損害

額が出ております。相当な農産物被害がこの有害鳥獣によって出されとる。動物の愛護の問題もありますし、いろいろこの問題はありますけれども、この温暖化による鳥獣の生存も、また繁殖力も増えて、頭数が増加する。増加すれば、それだけまた被害も増えてくると、こういう事態の中で現場の声と、こうした内容を含めて、今後どう対処していくのか、今年度の予算執行を見ましたら、苦しいなかにもそれ相応の予算措置が、私はなされていると、このようにも解釈しておりましたけれども、果たしてその内容を含めた対応が南丹市としてできているのか、その辺お尋ねをいたしますとともに、林業振興におきましても、この地帯は多く抱えている林業地帯であります。温暖化の防止といえますか、そういうCO2の対策もやはり林業の価値というのは非常に高い。国においてもいよいよ林業が本腰になって、その対策を立ててくるとこのように思いますので、ひとつ林業対策も含めて鳥獣対策も関連しますので、内容的に非常にたくさんの農林業対策にはありますけれども、私はひとつこの獣害対策を中心にお尋ねをいたしまして、この場での質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 藤井日出夫議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、藤井議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の中にご指摘いただきましたように南丹市1周年を迎えまして、今日までどうであったかと、私自身新しい南丹市のまちづくりの指針となります南丹市総合振興計画をはじめとする各種の計画、また各種の団体、こういったことの設立や樹立に向けまして様々な多くの計画・団体、それぞれ市民の皆さま方のご理解、ご協力によりまして設立・樹立できておりますし、また今、その途上にあるものもございしますが、整いつつあると思っておるわけでございます。そういったなかで、ご指摘いただいております人権問題の解決に向けての人権教育・啓発を推進する団体として、昨年11月南丹市人権教育・啓発推進協議会を設立いただいたわけでございます。私もこの人権の教育・啓発の推進というのは、市政にとりましても大変大きな柱の一つだというふうに捉えまして、旧町で行われておりましたそれぞれの人権教育・啓発の形があったわけでございますが、昨年11月にこの組織を立ち上げていただき、一本化し、今後の人権教育・啓発の一つの柱となる団体としてご設立いただいたということは、大変ありがたく存じておるところでございますし、ご関係の皆さま方のご尽力、ご協力に対しまして、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げる次第でございます。本年ももちろんこの協議会を中心にして活動をご推進していただきたい、大いに期待をいたしておるところでございますけれども、市といたしましても活動補助金を支出し、2回の人権講演会をはじめとして、共に連携しながら教育・啓発の推進に努めてまいり所存であります。また今後の人権教育・啓発の推進のための計画というのが、まだ策定されておられません。今後この活動を

大いに推進するためにも、この計画の策定を急がなければならないと思っておりますし、その計画を基本として、今後、市民一人ひとりがお互いの人権を大切にする、心温かい人権尊重のまちづくりに積極的に取り組んでいかなければならないと、このように考えておるところでございます。そういったなかで19年度予算案における人権教育・啓発に関する取り組みでございますが、先ほど申しました協議会に対する支援のほかに、各地区で選任いただいております主任人権啓発推進委員及び人権啓発推進委員を対象とした研修会を、旧町ごとに開催する予定でございますし、また人権啓発のビデオ等の視聴覚教材を購入することにより、各地区で行っていただいております研修の機会の提供を支援、また促進をさせていただくことといたしております。また市民の皆さん方に対する学習機会の提供としては、人権講座を開催する予定をいたしておりますし、先ほど申しました人権教育・啓発推進計画の内容につきましてもリーフレット等を作成、配布し、人権意識の高揚を図ってまいり所存でございます。このほか視覚、また聴覚等に障害のある方への学習機会の提供を目的とした講座も開催いたしてまいり所存でございます。いずれにいたしましても様々な人権問題、やはりこの教育と啓発を進めていくことによって、人権尊重をするまちづくりが推進できるのではないかとこのように考えております。そういった点、それぞれ市民、それぞれの立場でご理解、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、市農業施策につきましてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、過疎化・高齢化進むなかで、今、大変集落・地域、この先行きにつきましての不安が農林業の施策とともに心配をいただいております。私も大変困難な状況の中で、ご奮闘いただいております関係者の皆さま方のご尽力に、敬意を表するところでございますけれども、大変難しい状況の中でご苦労いただいておりますことを実感いたしております。こういったなかで農地・水・環境保全向上対策が実施されることとなり、市としても当然、積極的にこの事業推進に取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。本事業につきましてはご承知のとおり、農業者のみの活動から、非農家も含めた新たな活動組織を育成するものでございまして、今後、農業の振興はもとより集落の振興のためにも大きく寄与するものと期待をいたしております。当然この事業の実施によりまして、地域内での活発なお話し合い、昨晚もあったようでございます。そういったなかから自主的にリーダーの育成がつながっていくものというふうに考えておるところでございますが、ただいま議員ご指摘をいただきましたように、今、過渡期として大変難しい状況にあることも事実だと思います。そういったなかで市としてもできる限り、この事業の推進に協力支援を行っていきたいと思っておりますし、リーダーの皆さま方の育成といいますか、今後の取り組みについても検討をいたしてまいりたいと思っておりますので、どうぞご意見、またご指導を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、獣害対策でございますが、林業・農産物いずれも大変な被害でございます。農山村地域でのお話を聞いておりますと、もう嫌になるというのが実感であるという言葉をよく耳にいたします。市といたしましてもこの問題、当然その被害額も相当なものでございますが、丹精こめて作られております農産物、また林業、こういったことに対する大きな心に対する傷跡も残すと、生産意欲を失うというふうなことも承知をいたしております。こういったなかで経営意欲の減退にもつながるということになりますので、この被害軽減に向けて取り組んでまいっておりますし、また本年度も有害鳥獣対策として5,517万2,000円を計上いたしております。駆除対策といたしましては、まず有害獣の固体数の増加を抑制することが第一でございますし、そういったなかで捕獲計画を毎年、年度当初に、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会において決定をいただき、捕獲業務を南丹市猟友会に年間委託しておりますが、その委託費を495万2,000円、またその捕獲獣につきましては市の有害鳥獣捕獲報償金制度に基づき、捕獲者に交付しております。この部分を3,047万8,000円を予算計上いたしております。大変猟友会の皆さん方にお世話になっておるわけでございます。そういったなかで、ただいまお話のございましたような課題も多々あるということは承知いたしておるところでございますし、それぞれ猟友会の皆さん方のご意見を伺いながら、その対応をいたしていきたいというふうに考えておるところでございます。また猟友会の皆さま方にとりましても会員の皆さま方の高齢化が進んでおるといようなことでございますので、市の狩猟免許資格取得事業を制度化いたしまして、新規取得者への助成を実施する予定にしております。補助金として48万7,000円を計上いたしておるところでございます。このほか防除対策といたしましては、ネット及び金網フェンス等の設置があるわけでございますけれども、京都府におきましても補助事業を設けていただいておりますので、この京都府の補助事業を活用し、その上乘せとして市費を計上させていただき、1,260万円の予算を計上しております。距離として35kmという予定をいたしておるところでございます。また捕獲されました鹿等の加工、これは美山町におきまして、昨年いろいろと取り組んでいただいておりますけれども、今後もこの研究につきまして努力いたして、いわゆる鹿肉等の利用拡大にも進めていくことによりまして、捕獲の充実といえますか、そういった点を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 皆さん、おはようございます。

藤井議員のご質問にお答えをしたいと思います。

人権教育及び人権啓発につきましては、市民一人ひとりが個人の尊厳や人権が尊重される社会の実現に向けて、主体的に取り組んでいただけるよう、その条件を整えること

にあるとこのように考えております。教育委員会といたしましても南丹市の方針に基づいて、教育行政としての責務を十分認識した上で、人権教育・啓発事業を実施してまいりたいとこのように思っております。

学校教育におきましては教育活動全体に人権教育を位置づけ、児童・生徒の実態を的確に把握しながら、教育の機会均等を図る、そういうことのために学力の充実・向上、そして進路保障に努めるなど一人ひとりを大切にした教育の推進を図るようしてまいりたいと思います。また基本的人権や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、自他を尊重する態度や実践力を培うよう取り組んでまいりたいと思います。

社会教育におきましては、一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に向けて、あらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念やすべての人権問題についての正しい理解と認識が深められるよう、学習活動の基本と位置づけ、自発的な学習活動が促進されるよう努めてまいりたいとこのように思います。併せて、昨年11月にあらゆる団体が参加されて設立された南丹市人権教育・啓発推進協議会の趣旨を十分踏まえ、十分な連携を行い、皆さん方とともに人権教育・啓発が推進できるよう、条件整備に努めてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

藤井日出夫議員。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 答弁をいただきました。ありがとうございました。

私が申しあげました農業振興の上でのリーダーの立場の役職、この立場ちゅうのは非常に今の農業を支えていく上においては、欠くべからざる大切な人材であろうと。特に過疎地、後継者不足、高齢化含めて、農業を立ち上げるためには、やはり率先してリーダーがその役目を担って、多くの方々の農業を守っていく。もちろん行政はそれに対してのサポート、こういう連携プレー、大切な位置づけやと思います。この位置づけの人材を失ったと、なくなったということになります。全体の市を眺めて、市長さん、何かそういう組織体というか、新たなるそういうものをつくるお考えをお持ちでしょうか、再度お尋ねをいたします。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま、ご質問いただきました地域農業、また地域集落にとりましても、このリーダーの存在というのは重要だということは十分認識いたしております。ただいまの答弁でも述べましたように、今この制度自体が新たにできよう、実施に移る段階でございます。こういったなかで今日までの、いわゆる行政主導によりましてリーダーづくりを進めてきたという現状もあるわけでございますけれども、それぞれの集落において新たなる活動、組織として、今、行っていただいております。こういったなかで、それぞれ検討を続けていきたいと思っておりますし、藤井議員おっしゃいましたリーダー育成というのは重要な観点だと思いますので、努力をし

ていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 藤井日出夫議員。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 教育現場においてのいろいろな人権教育の答弁をいただきました。

さらなる人権、特に生命の大切さ、これを基本においた人権教育、やはり南丹市の大きな柱であろうと思いますので、その辺のことにつきましても、十分察しての教育現場でのひとつ啓発、教育活動を続けていただきたいとこのようにお願いします。

要望です。

○議長（高橋 芳治君） 次に15番、仲村学議員の発言を許します。

○議員（15番 仲村 学君） 改めまして、おはようございます。

15番、仲村学であります。議長の許可を得ましたので通告に従い、質問をさせていただきますが、その前に、今回の定例会から丹政クラブからで活動をさせていただくこととなりました。精一杯がんばりますので皆さん、ひとつ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

まずはじめに、観光施策から本市の観光振興について、質問をさせていただきます。

全国の自治体で観光に重点を置いたまちづくりが盛んになってきています。わが国では本年から観光立国推進基本法が施行され、基本計画の策定にとりかかり、2010年までに、日本に訪れる外国人観光客を現在の年間700万人から1,000万人へ拡大しようとするものであります。また観光都市であります京都市も国内外合わせて観光客5,000万人構想を目標に掲げ、奮闘されているところであります。また、今日の団塊の世代を中心とした中高年の旅行ブームも手伝い、民間レベルでも様々な観光事業の企画検討がされているようであります。このような背景の中、各自治体が注目するのはもちろん、その経済波及効果であります。京都市においては平成16年の観光客数が4,500万人を突破し、1兆円を超えるという大きな成果を上げることに成功しています。本市においては自然の魅力にあふれ、地域資源に恵まれ、美山の茅葺の里をはじめ多数の観光スポットを抱え、これまで自治体をはじめ各団体などによる各種イベントも数多く開催され、旧美山町への観光客は年間約72万人というデータがあります。しかし、実際にはこの地域全体として訪れる観光客は少なく、また一人あたりの消費額も大変少なく、南丹市全域の地域資源が存分に生かされていない現状であると考えます。現在、京都縦貫自動車道やJR嵯峨野線による交通アクセスも整備が進められており、平成21年のJR嵯峨野線京都園部間の完全複線化が開始されれば、園部まで京都から30分となり、京都市内はもちろん阪神地域などからも訪れることが容易な地域になります。そこで新たなまちづくりの一環として市内の観光地について、ハード・ソフトの両面を再考し、整備することが地域全体の活性化を促進するには必要であると考えます。市町村合併により、新たなまちが誕生した今日、新たな地域が一丸となれる観光施策を展開

していくことが喫緊の課題であると考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に教育問題からいじめ問題について、質問をさせていただきます。

前回、昨年12月定例議会に引き続き、この問題について質問をさせていただくわけですが、今回は的確かつ明確な誠意ある答弁をよろしくお願いを申し上げます。

昨年11月29日に『いじめ問題への緊急提言』が政府の教育再生会議から発表されました。私もその全文を読み、基本的な考え方としては納得するものでありました。そこでその一部分ではありますが、ここに引用をさせていただきます。「すべての子どもにとって、学校は安心・安全で楽しい場所でなければなりません。保護者にとっても大切な子どもを預ける学校で、子どもの心身が守られ、笑顔で子どもが学校から帰宅することが何よりも重要なことです。学校でいじめが起こらないようにすること、いじめが起こった場合に、速やかに解消することの第一次的責任は校長、教頭、教員にあります。さらに各家庭や地域の一人一人が当事者意識を持ち、いじめを解決していく環境を整える責任を負っています」とあります。私が思いますに、いじめは単に学校のみ任せるとはならず、教育委員会の関係者、保護者、地域を含むすべての人々が社会総がかりで早急に取り組む必要があると考えます。その点から考えますと、学校のみにいじめの対応を任せるのではなく、南丹市全体でいじめをなくす活動を行っていくべきと考えますがいかがでしょうか。このように社会全体としていじめをなくす雰囲気が必要となってきたところではありますが、実際にいじめが起こっている場合は早急に学校において、初期の対応が必要になってくると考えます。どのようなレベルであれ、いじめがあった場合は事態に応じて個々の教員のみ委ねるのではなく、校長、教頭、生徒指導担当教員、養護教諭などでチームをつくり、学校として解決にあたるべきであると考えます。また教育委員会としては、いじめが起こった場合に具体的には個々の学校に任せるのではなく、教育委員会全体です、どのようなシステムで対応を行うのか、シミュレーションをしているのか、お伺いをいたしたいと思います。

また教育委員会は学校に対しまして指導、監督という観点だけで行うのではなく、教育委員会の中にもいじめ問題解決のサポートチームを設置して、学校を支援すべきであると考えますが、教育委員会としては現在、市内の学校における現場への支援をどのようにしておられるのか、また小・中学校においていじめについて実態の把握には、まず当事者である子どもの意見をアンケートなどで調査をすることが先決であると考えますが、今回の文部科学省の通達が新たになされた今、どのようなシステムにより実態把握を行う予定なのか、また市内の学校の現状、いじめの有無、そしていじめ問題解決に向けての取り組みについて、お伺いをいたします。

また前回、南丹市においてはいじめはないとの教育長のご答弁がありました。これまでの文科省のいじめの定義というものは、1、自分より弱い者に対し、一方的に。2、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え。3、相手が深刻な苦痛を感じているものとしていました。それに対して本年1月19日に新たな定義として、一定の人間関係のある者

から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じている者と見直しがされました。今回の見直しは基準が曖昧であった「一方的に」、「継続的」、「深刻な」といった言葉を削除し、いじめを受けている児童・生徒の立場をより重視したものとなっています。またインターネットを使用したり、携帯電話のメールなどでの誹謗中傷も新たにいじめの分類に加わりました。そこでこの新たないじめの定義の観点から、市内の学校におきまして、いじめの有無の調査や携帯電話、インターネット使用に関する教育など適切な対応がとられたのか、お伺いをいたします。

最後になりますが、教育委員会のあり方について、質問をさせていただきます。

全国で教育委員会の不祥事が頻発し、大きな問題となっています。いじめの隠ぺい、必修科目の履修漏れ、裏金問題などが昨年10月以降に相次いで発覚し、東京では小学校教諭が亡くなった子どもの写真を、無断でホームページに掲載していた事件が問題となりましたが、のちに調査の結果、教育委員会が事前にこのことを把握していたということが明らかになりました。このような事件をはじめ許しがたい、呆れる内容が多岐にわたり報道されている状況であります。全体からすればほんの一部であるとは思いますが、しかし大切な子どもを預かる神聖な教育という分野にあってはならないことでもあります。今回の不祥事を背景に教育委員会解体論が叫ばれています。本市の教育委員会においては日々ご尽力をいただいていることと思っておりますが、これらの不祥事について、どのようにお考えか、また教育委員会の存在意義について、教育長の見解をお伺いをいたします。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 仲村学議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 仲村議員のご質問にお答えいたします。

本市の観光振興につきましてのご質問をいただきました。

今、ご質問の中でのるお述べいただきましたが、観光という一口に申しますが、今この観光に対する定義が大変広いものとなっていることも事実でございます。今、従来の観光を含めまして、都市交流や体験、こういったなかでこの幅広い観光、これの振興ということは、今、人口の減少、高齢化、少子化等が進む地域にとりましては地域活性化のために、人口減を心配するよりも交流人口を増加する、このことによって活性化を図らなければならないといった論議も聞いておるところでございます。特に経済波及の効果につきましては、今お述べになりましたが、観光業界のみならず幅広い業種によりまして、この振興が図れるという大きな経済波及効果もございますし、また雇用の点についても、大変大きなものがあるというふうに認識いたしておるところでございます。またエコツーリズムだとか、グリーンツーリズムだとか、大変こういったことにつきましても論議が深まっておりますし、この市内におきましても観光協会の皆さんをはじめ青

年会議所の皆さん、そして各種の団体や、また個人の皆さま方を含めて、こういうものに対して取り組んでいこうという強い動きが出ておりますこと、大変ありがたく存じておるところでございます。当然市といたしましてもこの観光、広い意味での観光ということを進んでいく努力をしていかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。とりわけ、今ご指摘のございました美山町における茅葺の里をはじめとする各種の名所といいますか、観光スポット、また日吉・園部・八木におきましても数多くのスポットがあります。このことと連携していくことによりまして、多くの情報を発信していく、そして、この南丹市全域を訪れていただける方を増やしていく、こういった努力が必要であるというふうに考えておりますし、ただいま、ご指摘もございました山陰線の複線化、また京都縦貫道をはじめとする道路アクセスの向上、こういったことも大変重要なことであります。今後、利便性の向上に向けての取り組みも進めていかなければなりませんし、今、先ほど申しておりましたそれぞれのお取り組み、観光協会の皆さま方をはじめお取り組みをいただいております。こういったことを十分に踏まえながら、市との連携を強めるなかでどういった方向を持っていくのか、今後十分に検討していかなければなりませんし、都市交流や体験、こういった部分につきましても掘り起こしをしていく、こういうことによって、交流人口の増加を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。具体的な施策につきましては当然、観光振興のためのパンフレットの作成とか、様々なことがあるわけでございますけれども、今、観光協会、美山町・日吉町・八木町では観光協会、また、るり溪でも園部町においてはるり溪観光協会がございまして、こういった皆さま方とも十分調整、検討をさせていただきながら、この観光事業推進に努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。とりわけ、この観光につきましても様々な視点があるわけでございます。今後、市民の皆さま方をはじめ関係の皆さま方のご指導なり、また協力体制、そういったことをどうやって進めていくのかを、十分検討しながら進めていきたいというふうに考えておりますのでご意見、また、ご要望を賜れたら幸せだというふうに考えております。

次に教育問題につきまして、特にいじめの問題につきまして、ご質問をいただいております。

私は先ほどご指摘のありました学校・家庭・地域、こういったなかでこの問題に対処していかなければならないというふうに考えております。当然、市といたしましても教育委員会と連携を十分しながら、この問題に取り組んでまいる決意でございます。今後いつ、どこで、何が起こるか分からない。特にいじめの問題というのは隠ぺいされることが多くございます。こういったことに十分対処するために大きな耳を持って、いろいろな情報が入るようなシステムを構築することによって、その根絶に向けて努力をしていきたい、そういう決意でございますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 仲村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

学校というところにつきましては、議員ご指摘のように子どもたちが本当に一日過ごして楽しい思い、そして帰るときには分かった、できたというような状況で帰れる、そういう学び舎であるべきだとこのように考えます。そういう学ぶ喜びが感じられる学校というような状況にしていくためには、やはり安心・安全の確保と同時に、人権意識に基づいた本当に子どもたちが大事にされて、お互い同士が学び合える、そういう環境設定というものはなくてはならないものだこのように思います。そういうような状況の中で生徒指導上の問題の一つでありますいじめがあってはならない、このことは学習の場がやはり確保できないという状況も起こり得るという状況の中では、十分配慮をしていく状況が必要であろうとこのように考えます。そういう意味合いからみて、一つは学校の指導体制についてのお尋ねではありますが、やはり基本的には、子どもの状況というものを一人ひとり確かにつかんでいるということで、学校がこの解決にあたるということが一番中心になるべきであろうとこのように思います。そういう意味合いでは、やはり学校が組織だって、この解決にあたるという状況を私ども行政、教育委員会が支援をして、組織的な対応でこの解決を図っていくということを大事にする、このことを私たちは尊重をしているわけでございます。そういう状況で今、学校を支援をしていくというその立場は、やはり大事にしていきたいとこのように思っております。

その状況の中で、学校をそれじゃあどのように支援をしていくかということと、学校の実態把握で教育委員会は学校へ足を運んでいるかというような状況ですが、このことはやはり指導主事の大きい役割である。そういう意味では南丹教育局の指導主事にも指導・援助をいただきながら、市の指導主事がここに赴いて、学校とともにやはり教育委員会の意志と合わせて、そこで協働的に解決にあたっていると、このことが現状でございます。その域を越えた状況であれば、やはりご指摘の状況の中でのシミュレーション等も、やはり考えていかざるを得ないとこのように思いますが、やはり学校主体の解決で進めていくべきだとこのように思います。

そういう状況の中で、学校の実態をどのように把握をしているかということですが、現状としては学校からの報告という状況で、このことについては継続をしているわけですが、この間11月以降につきましては、やはり再度丁寧に子どもたちの実態を把握をするようにということで、校・園長会議等で指導もして、そのような状況で報告があがってくるという状況の実態になっております。

そういう状況の中で調査につきましては、いじめが再定義をされました。今、議員がご指摘をされたような状況で、従来のいじめの定義を文部科学省が見直すということをして1月に申しておりますが、実態としてはこの基本調査の前後に、生徒指導上の問題状況の把握という意味合いでの調査が文部科学省から出てまいります。そのところで改めて、この再定義の基づく調査の方法、そして並びに児童・生徒側に立ったという状況で、

今回については発生から認知ということで大きく変わった状況がございます。どのように認知をするのかというような状況も触れて、この調査の状況で出てくるだろうと、このことを踏まえて、やはり私どもについては、再度調査の状況については検討してまいりたいと思います。ただ、やはり私たちが受身でなく、子どもの実態の把握という状況につきましても、必要があるときにはやはり学校、あるいは全体的な状況でなくて、学級というような状況も、やはり調査の対象とすべきであろうと、このような状況で進めてまいりたいと思います。

そういう状況の中で、インターネットというような状況の中でのいじめが出てこようかとは思いますが、このインターネットの情報機器の活用というような状況では、非常に見えにくい状況があらうとこのように思います。そういう状況については努めて友人関係の中で、このことの状況というのは把握ができてくる、そういう意味では学校の一層きめ細かい状況で、実態の把握に努めてまいりたいと思いますので、いじめ解消につきましても、やはり総ぐるみでというような状況でこの解決に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

教育委員会のあり様の中で不祥事の発生というような状況につきましても、大変遺憾なことであり、また残念なことであらうとこのように思います。私どもの教育委員会につきましても、やはり教育の目的の達成のためには、十分このことについては目的達成が図られますよう粛々と取り組んでまいりたいと、このように思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

仲村学議員。

○議員（15番 仲村 学君） 私、先ほどですね、第1質問でいじめの再定義に伴いましてね、再調査をされた場合、そのいじめというのがまたないのか、件数が。ちょっとまだ答弁いただけてないんですけども。

○議長（高橋 芳治君） いじめがあるかないかですね。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） はい。答弁漏れです。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 再定義によるいじめの調査というような状況でございますが、結論的に再定義に基づく調査はしていません。ただ、この再定義は文部科学省につきましては、いじめの定義を見直すという点で発表いたしましたし、その定義についての概要ということについても新聞で私どもが確認をするという状況であります。公的な状況で行政機関としての通知というものもいただけていないというような状況ですので、この点でこの再定義に基づく、あるいは認知の仕方という状況につきましても、十分この辺の状況の把握ということができておりませんので、この再定義に基づく調査というのは現状の中では行っていないという状況ですので、ご理解賜りますよう、よろしくお願

い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

仲村学議員。

○議員（15番 仲村 学君） まず観光について、市長の見解をお伺いをいたしましたわけでございます。

観光によります経済波及効果というのは、やはり自主財源の乏しい本市にとりましては、いろんな福祉の問題であります、高齢化の問題あります、そういういろんな課題に対して、やっぱり一定の効果が出てくるものだとありますので、ぜひとも今後とも積極的な活動をしていただくことを期待を申し上げますけれども、ちょっと最後に聞き取りにくかったわけなんですけども、市との連携というようなこともおっしゃったと思うんですけども、京都市との連携という意味ではなかったわけですね。ちょっとね、今、京都市ではですね、先ほども冒頭で申し上げましたけども、5,000万人構想ということで、平成20年までですね、の間に、京都市観光振興推進計画というもので起こしまして、『ゆとり うるおい 新おこしやすプラン21』が策定をされているわけであります。それに基づきましてね、オール京都の体制ということで、18年度中にその対応といいますか、用意をするというふうになっているというふう聞いております。21の戦略的施策と100の推進施策ということが掲げられておりますけども、このオール京都の体制と申しますのは手元の資料によりますと、京都市、京都府京都商工会議所、京都府府連観光連盟、また京都市観光協会ですか、この五つがこのオール京都ということで京都府全体で振興していこうやないかということでありまして、ここに南丹市も何らかの連携なり、やはり合併いたしまして京都市というのも近隣のまちとなりました今、やはり京都を訪れる5,000万人をどうにか、この南丹市にもっていく一定の協力体制というものが京都市と必要になってくるのではないかと思いますけども、もしそのオール京都につきまして何らかの資料がもしありましたら、提言なり、市長の方からありましたら、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、いじめであります、いじめの問題であります。

今回は真摯にご答弁をいただいたわけでございますけども、やはり内容といたしましては、このいじめという大変大きな社会問題が発生している背景の中においては、やはり対応がまだまだ不十分であるといわざるを得ない状況であると思います。若干、前回からの経緯を説明をさせていただきたいというふうに思うわけでありまして、前回質問をしていただいたときも、この本市ではいじめはないと、0件であるというご答弁をいただきました。そのときにですね、私の方で私なりにですね、いじめの報告を受けていると教育長に申し上げたわけでありまして、そうであればこの場にもつまで、どうして議場でですね、個人でいじめがあるというようなことをいきなりおっしゃるんだというふうな答弁であったかと思っております。私その辺の連絡体制というものを、私は事前に報告を教育委員会の方に、個々の問題に関しましてはさせていただいたというふうに、

認識をいたしております。その場におきましては、やはり関係者の皆さまにご迷惑がかかるかと思ひ、控えさせていただきましたが、その辺の連絡体制がどのようになっていたのか、今、教育長が当時のことをどのように認識をされているのか、お伺いをいたしたいと思ひます。

私は個々の問題に関しましては事務的な連絡といたしまして、教育委員会の方にきちんと報告をさせていただきまして、また、この定例議会におきましては今のこの社会背景を受けて、私は質問をさせていただいたわけでありまして。個々の問題、もちろん重要であります、そういうことも踏まえて大きな問題として、私はここで発言をさせていただいたわけでありまして、その辺が一定ご理解をいただけなかった、またアンケートも教師との教育関係の中で対応しているということで、行われぬという答弁であったわけでありまして、また今回もそこまで教育委員会が踏み込むというのは、一定の国のガイドラインから外れるというふうな答弁であったかと思ひますけれども、やはりそこは踏み込んだ対応というものがなくなってくると思ひます。昨日の答弁におきまして、いじめは根元から初期に刈り取らないといけないというようなご答弁をいただいたと思ひますが、やはりそのいじめが見えて対応するのは、これは当たり前の話であります。見えないことが、今、いじめが見えないというところが大変、今、現在、問題になっているわけでありまして、どうしてその見えないところを、私は前回も申し上げた、見えないところにどうして踏み込んで対応されないのか、私、本日こういふことを申し上げるのは止めようと思つたんですけれども、実はそのあと教育長のところに教育委員会の方から呼び出しを受けまして、前回ですね、寄せていただきました。そこで一定のお話をさせていただいたわけでありまして、また今回もですね、明確なご答弁がいただけてない。そんな状況で、ぜひですね、いじめがまだあるのかないのかということですね。かたくなにないというふうにおっしゃる、明確にもう一度それをお願いをしたいということと、アンケートをやはりとることが必要であると思ひます。本当に携帯の問題、インターネットの問題というところで、3月の6日の新聞でも載ってましたけれども、本当にいじめというものが分からない実態であります。それをやはり発見をこちらからしていくということが必要でありますし、また現場の先生では、なかなかその辺が一定難しいのかなと、前回の答弁でも0件という報告しかあがってこないということであれば、教育委員会として、やはり何らかの対応をする必要が私はあると思ひますが、以上、再答弁をよろしくお伺いをいたします。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほどの答弁の最後の部分、聞き取りにくかったということで大変申し訳ございません。

私は市といたしましては今、先ほど申しましたように、市内にございます四つの観光協会、また、それらそのほか商工会や、また関係のこの観光に対して大変ご熱意をもって、いろいろご活動されてる方、こういった方との連携を強めるなかで様々な施策の方

向性を見出していきたい、いうふうに考えております。もちろん、このオール京都という体制、今、京都市観光連盟、京都の観光連盟、それぞれ商議所等との連携を強めるなかで、幅広く進めていこうという動きをおとりいただいております。また先だって亀岡市の観光協会の皆さん方ともお話をさせていただく機会がありまして、うちも気張ってやっとするのや、連携しようなどというふうなお声かけもいただいております。しかしながら、観光協会さんも、今まだ南丹市として設立するまでにはいたっていないということも事実でございます。こういった状況にもあることを踏まえまして、今後その連携も含めて努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） いじめにかかわってお答えをさせていただきたいと、このように思います。

いじめの0件という状況につきましては、そのときにも言わせていただきましたようにいわゆる文部科学省の定義に基づいて、それに当てはまるいじめの事象については、報告は0件であるというような状況でお答えをさせていただいた状況でございます。ただ私どもはその子どもの状況と指導状況ということについてはですね、いわゆる生徒指導上の問題ということで、指導した部分ということで、いわゆる報告を受けているという状況であります。そのことも含めてゼロという状況ではないわけでありまして、一定、暴力行為等、いわゆる発生をしているというような状況も含めて、報告を受けているわけありますから、そういう状況で少しこの0件がまったく生徒指導上気になる状況というものがないというわけではないという、そういう状況で、各学校につきましては子どものいろんな状況を見て、指導をしてきてるわけありますので、そういう状況をご理解をお願いを申し上げたいとこのように思います。

そういう状況で、やはり私どもについては学校を信頼をしながらやっているわけありますので、全幅な信頼をしていくなかで、やはり学校主体の状況というものもやはり大事にしていきたいと思います。ただ、やはり先ほどらいから出ておりますように、子どもの実態を詳細につかみながらというような状況ですが、文部科学省の再定義にしておりますような非常に幅広いような状況が今回出てきております。子どもの側に立ったような状況も含めてという状況ですが、この認知の仕方ということで、件数をどのようにあげていくかというような状況も、十分その状況を見ながら、学校現場につきましても、その詳細なる実態につきましては報告を求めてまいりたいとこのように思いますので、今後この辺のところを十分検討しながら、学校の実態把握をさらに充実をさせていきたいとこのように思いますので、ご理解をお願い申し上げたいとこのように思います。

そういう状況の中で、先ほど議員との状況であります、前回の状況でやはりいじめというものがあるとしたら、やはり学校現場への指導ということもあるので、時間があ

ればその機会を聞かせていただきたいということで、議員の方へ事務局からお伝えをした状況ですが、わざわざ足を運んでいただいたということが、私が呼びつけたという状況であればですね、この間のご連絡なり、そういう状況というのは不十分であったところのように思います。そういう意味では今後、事務局を通しての対応については十分に配慮をしてみたいとこのように思いますので、そういう状況の中で、今後ともそれぞれの各位のご理解とご指導も得ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、事務局での連絡体制というような状況の中で、一定、子どもの気になる状況というものは聞いていたようではありますが、やはり学校現場の方にお返しをして、状況については把握をお願いを申し上げたいということで回答をしておいたような状況でございます。そのことが必ずしもいじめに該当していないという状況ですので、その辺のところの連絡調整というような状況については、今後十分なる配慮をさせていただきたいとこのようなことを思う状況でございます。そういう意味では今後とも連絡調整を密にしながら実態の把握と的確な指導というような状況に努めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 仲村学議員の2回目の。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） ちょっとすいません。次にいく前に答弁漏れ、アンケートをどうされるのか。

○議長（高橋 芳治君） 2回目の質問に答弁漏れがありましたので。
暫時休憩します。

午前11時24分休憩

.....

午前11時27分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩をとり、会議を再開します。

仲村議員の2回目の質問に答弁漏れがありましたので、議長の判断で。

暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩をとり、会議を続行します。

仲村議員の3回目の発言は、2回目の質問の答弁漏れと議長判断といたしますので、3回目の質問を認めます。

○議員（15番 仲村 学君） もう一度明確にお答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 仲村議員も議長の許可を得たのち、発言をするようお願いいたします。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） まだですね、明確に分からないところであります。先ほどご答弁いただきました、文部省のガイドラインに沿ったものは0件であると。しかし、それ以外はあるという答弁であったと思います。もう一度明確にその辺、あるのかないのか、いじめがあるのかないのか、私、住民の代表でここにおります。いじめを感じているという子どもがいるのかないのかということでも、私はここに来て発言をさせていただいておるのであります。ガイドラインは分かりました、十分。前回でも分かりました。本当にいじめが、子どもが、苦しんでおる子どもがいないのかいるのか、お答えを願いたいと思います。またアンケート、そういう実態を私はね、安心・安全ということが今盛んに叫ばれておりますけども、私これ安全・安心の叩き売りだと思っています。もうその辺で聞きますが、実際にそこに魂が吹き込まれてない。私は安心・安全というものは危機管理に集約されることだと思います。危機管理と申しますのはありとあらゆる最悪の場合を想定して、それに備えるということであると私は認識をいたしておりますが、私はそのためにもですね、いじめがあるかないとか、今現在あるかないとかという以前にですね、見えないいじめというものを発見をしていくということが、私は大変危機管理という観点からも必要であると思います。

最後に、その以上2点、ご答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） いじめにかかわってであります、学校の指導体制の中で、いわゆる子どもを指導していくときに潜在的な状況といましようか、気になるような状況というものを、やはり学校につきましては変化に気づきながら指導していくというような状況で指導をしているわけでありまして、そういう意味からみたら、いじめがあるのかないのかというような状況から見て、学校の報告を信じ、そしてゼロという状況で対応をするべきだ、このように思います。ただ感じているような状況という児童・生徒がいるかどうかという状況については、これは潜在的な要素もあり、現状のところでは把握をできていないという状況であります。今後、先ほどの定義の見直しというような状況で、子どもが感じているという状況も含めて、いじめという状況でやはりつかむという状況がありますので、そういう状況につきましては、やはり基本調査の春と併せて実施をされると、その状況も含めて、子ども市としてもこの実態を踏まえて再調査、あるいは学校に別の調査として、このことを求めていくかどうかについては検討をしてみたいとこのように思います。安心・安全ということにかかわっての危機管理という状況でございますが、やはり不審者の侵入ということも併せて、学校につきましては危機管理マニュアルを作成をしながら、このことへの対応ということを、研修も含めて実施をしている状況であります、やはり子どもの実態の把握ということはそれぞれの先生方が認識を持って、子どもたちの状況を、やはりどれだけ取り上げて指導、支援ができるかという状況にかかわっております。そういう意味合いでは先生方の研修も十分に深

めていただくなかで、危機管理が十分に機能していくような状況で、我々としても学校現場に指導、支援をしてまいりたいとこのように思いますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 仲村学議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

11時45分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前11時35分休憩

.....

午前11時47分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩前に引き続き、会議を続行します。

お昼前となっておりますので、午後1時30分まで暫時休憩とします。

よろしくお願いいたします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（高橋 芳治君） 会議に入るに先立って、午前中の議事進行が大変遅れましたこと、お詫びを申し上げます。

それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に、11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 議席番号11、活緑クラブ、川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問も終盤となり、今までの同僚議員と重複する質問もございますが、ご了承くださいたいと思います。それでは早速質問に入ります。

南丹市が発足以来1年以上が経過をいたしました。調和のとれたまちづくりと均衡ある発展について、一つ目の質問をいたします。

現在、美山町内において地域振興会が運営されております。住民自治という観点から見れば、地域の活性化や地域力を高める上でも有意義な組織であると考えます。それぞれの振興会に職員が5名配置をされ、1,000万円の補助金が計上されております。人件費と合わせて約3,000万以上が拠出をされていると思われませんが、この振興会の業務内容及びその職員の職務内容についてお伺いをするのと同時に、調和のとれたまちづくりにおいて、この素晴らしい施策をほかの市域にも住民自治組織の拡充の考えはないのか、お伺いをいたします。

調和と均衡の取れたまちづくりの二点目についてでございます。

市営バスの運行であります。

昨日までの一般質問でもありましたので一部省略をいたしますが、八木町と園部町は距離的にも近く、隣接をいたしております。八木町において試験運行との答弁がありま

したが、現在の園部町の路線を八木町まで延長するだとか、また相互乗り入れの路線も検討する必要があるのではないかと考えます。またバス運行に関しては福祉的な思いも込め、そして創意と工夫が必要ではないかということをございます。ただ1路線を決めて、その利用客が多いか少ないか、また採算が取れるかどうかだけでなく、逆にいえば市民の皆さんにも利用してもらいやすいバス運行が必要ではないかと考えます。全国的にもコミュニティバスが多く運行されておりますが、ここで他の市町村の一つの事例を紹介させていただきます。京都府内でありまして、京都市伏見区の醍醐地域のバスの運行事例であります。この地域は人口5万4,000人の住まれる地域であります。醍醐地区においては京都市営地下鉄東西線開業後、京都市中心部への利便性は大きく向上いたしました。それに伴って市バスが撤退をし、地区内の移動はかえって不便になりました。駅やバス停から離れた山沿いの坂の上に多くの公営団地が立地し、進む高齢化の流れの中でバス停まで歩いて往復が大変な状況でありました。住宅地や団地に近い所を通るバスが必要でありました。既存のバス路線は地区外への移動には貴重な路線であります。地域を縦貫する三本の幹線道路しか走っておらず、地区内の病院や公共施設にアクセスするための公共交通手段はありませんでした。既存バスが運行されていない住宅地及び団地と地区内の鉄道・駅・主要バス停・公共施設・商業施設・病院等を選び、買い物や通院などの足として役割を担う、コミュニティバスを走らせて欲しいという大多数の声が地域住民から沸きあがってまいりました。狭い道路にも入り、バス停の間隔を短くし、できるだけ自宅から近くから乗れるようにされました。コミュニティを生かした市民本意の市民参加の仕組みづくりであります。人口5万4,000人の醍醐地域であります。この南丹市とは面積的にも少々違いはありますが、人口的には2倍も3倍もある地域ではございません。その地域の中で10校区、小学校でございまして、10校区をカバーする4路線、一日約170便の本格的なバスネットワークが展開をされております。この醍醐コミュニティバスは市民共同方式で走るという、全国的にも画期的なコミュニティバスでございまして。ここで皆さま方にお聞きをいただきたいのが、この醍醐コミュニティバスの運営は、行政からは一切補助金を受けておらず運営をされておるといところでございまして。地域内の商店や企業・団体等に協力をお願いすると同時に、バス停の副名称にお店の名前をつけたりだとか、時刻表に広告をつけたり、またバスの内外に広告をするなどして協力金、また宣伝広告費をいただき、そして住民自らで運営をされておる。行政の補助金を一切もらわず運営をされておるとい、こういった状況でございまして。南丹市において、すべてこのとおりにできるとは思いませんが、アイデアと工夫も必要なのではないかと考えますが、市長のご所見を改めてお伺いをいたします。

次に、JR八木駅舎と区画整理についてお伺いをいたします。

現在、本町区画整理事業が実施をされておりますが、八木町内においても吉富駅西・八木駅西区画整理事業が計画をされ、地元において事業実施に向けて協議され、ご努力

をいただいておりますが、ここで市長にお伺いをいたします。

八木町のこの2地区の区画整理事業において、地元協議が整法的認可が許可された場合に財政難のこの南丹市ではありますが、本町区画整理事業と合わせて工事の同時進行ということも可能なかどうか、お伺いをいたします。

そして八木駅舎であります、以前、私の一般質問において、八木駅西区画整理事業と合わせて開発を進めたいという市長のご所見をいただきましたが、一昨日わが活緑クラブの代表質問でも少し触れておりましたが、あの急な勾配の階段だけでも改修の計画をお持ちでないか、改めてお伺いをいたします。

次に、入札制度関連についてお伺いをいたします。

この入札制度に関連して、通告の順序が逆となりますが、契約管理システムについて、その内容、またその導入による効果についてお伺いをいたします。次に南丹市においては現在、主に指名競争入札により公共工事が発注され、理事者や職員の皆さま方のご努力により談合事件が発生したことはなく、そのご努力に敬意を表するところでございます。入札談合については独占禁止法や刑法により犯罪であることが明確に規定をされており、その問題が全国でしばしばマスコミにも取り上げられ批判されているところであります。不当な談合により犯罪的行為であることはもちろんのことながら、税金の無駄遣いでもあり、正当な競争入札により適正価格による適正な公共工事が行われるのは、当然のことでございます。南丹市においては指名競争入札を基本として実施をされておりますが、国や都道府県においては一定価格を設定し一般競争入札も実施されております。一般競争入札においては、多数の業者算入が見込まれ、事務作業も混乱し、また煩雑化してくることも予想されます。工事後のメンテナンスや市内業者の育成、また地域経済の活性化の面からも、私は現行の指名競争入札が妥当だと考えておりますが、談合防止策も含めて、今後の入札制度のあり方について、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、南丹市域の道路整備についてでございます。

現在、国道・府道・市道の道路整備が進められておりますが、そしてそれに加え、緑資源機構の道路整備が順次進められております。全工区完成すれば南丹市域において5工区、総延長14.178kmであり、トンネルが6ヶ所、そのトンネルの総延長2,497mの道路であります。農産物の運搬流通の効率化はもちろん、一般住民の利便性も向上しております。この道路の完成後は緑資源機構から南丹市へ譲渡をされるわけですが、財政面の観点から見てその維持管理を心配するところでもあります。財政厳しい南丹市ではありますが、この緑資源機構の道路の維持管理費が南丹市の将来において、どの程度財政負担となっているのか、市長のご所見をお伺いをさせていただきます。

続きまして、農業振興施策についてお伺いをいたします。

農政も大きな転換期を迎え、19年度よりは品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策と大きな国をあげての事業が取り組まれます。品

目横断的経営安定対策においては、日本農業の構造改革と農業政策体系をすべての農家を対象とする価格政策を見直し、意欲と能力のある担い手に対象を絞り、経営全体に着目した政策に転換をいたします。そして農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るために、そして農業が本来有する自然循環機能を維持増進することが必要であり、地域ぐるみでの効果の高い協同活動と農業者ぐるみでの環境保全に向けた先進的な営農活動を、一体的総合的に支援するため、農地・水・環境保全向上対策が本市においても導入をされるところであります。特にこの農地・水・環境保全対策においては、美山・日吉町を中心とする観光産業にも大きく寄与する事業であると考えます。南丹市においても一定、当初予算において、この事業費を計上いただいておりますが、この現在の時点で協同活動への支援と営農活動への支援と合わせてこの事業実績、現時点でどの程度の申し込みがあるのか、団体数なり、受益面積を町別の実績において、お伺いをいたしたいと思います。

そして、今までのこの事業において、農家や地域に対しての普及活動は十分であったのか、お伺いをさせていただきます。

また今後の取り組みについても、お考えを合わせてお伺いをさせていただきます。

最後に効率的な行政運営についてお伺いをいたします。

今議会における市長の施政方針で厳しい行財政状況の下、効率よい予算執行に努力していくと弁明をされております。その厳しい財政状況の中で、抜本的な改革が不可欠であると市長以下、助役、参与の給与も審議会の答申を受け、引き下げをされ、我々議員の報酬も自主的にカットしてまいってきたところであります。しかしながら理事者や我々議員、そして職員さんとは、また立場が違ってまいります。京都府内の市町村においてラスパイレース指数は86%余りと、下から二番目に低い水準であります。指数的には下から二番目に低い数字であります。金額ベースで考えますと、京都府下市町村で最低の一番最低の数字であります。その上管理職手当のカット、また超過勤務手当の削減をするという効率的な行政運営を目指すと述べられております。行財政改革も必要であります。職員の人件費カットだけが本当の効率的な行政運営といえるのでありましょ。うか。少々疑問に感じるところでございます。昨日の一般質問でもありましたが、職員のやる気や気力を無くしてしまわないか、危惧するところであります。職員もそれぞれ自分の生活を持ち、いろいろなローンを抱え、そして子育て真っ最中の職員もおられるわけでございます。18年度中、年度途中で結構でございますが、各支所別、各部別の現在の超過勤務手当の時間数なり金額について、お伺いをいたします。

それと同時に、超過勤務手当の削減についての具体的内容について、お伺いをいたします。

以上であります。

○議長（高橋 芳治君） 川勝儀昭議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

まず、美山町における地域振興会につきましてのご質問がございました。

議員ご指摘のとおり美山町において独自の施策として、それぞれの五つの地域振興会が立ち上げられまして、住民の皆さま自らがわが村、わが地域を振興していこうという強い思いで、今日まで歴史を積み重ねてきていただきました。そういったなかで旧美山町時代より、町行政におきましても連携を強めるなかで、この振興会の活動を推進いただいていたわけがございます。ご指摘いただきましたように、5名の職員が各振興会に出向というような形で出向いております。こういったなかで行政窓口業務、また住民の皆さん方の相談業務、また地域要望等のパイプ役、そして地域づくりの事業活動につきましての業務、また社会教育活動についての業務、それぞれの業務全般にわたりまして、地域振興会の中での役目を職員は果たしておるところでございます。基本的に今日までその業務の中で、事務的な部分を受け持ってきたという経過があると認識をいたしておるところでございます。そういったなかで今日までの各振興会におきましても、それぞれの個性がだんだん出てきておるといふような現状も聞いております。こういったなかで今後の地域振興会の方向性、それぞれの振興会のなかで、また今、協議をさせていただいておると、また事業展開についてもそれぞれの個性を生かした動きをしていただいておりますということでございます。そういったなかで今、先般らいよりも論議が出ておりますように、地域力の向上ということは大変有意義なことでございます。こういったなかで行政といたしましても、あらゆる角度からこの地域力向上のために努力をしていかなければならない、考えております。そういったなかで美山町のこの地域振興会、もちろんその自らの手という形で、それぞれの振興会内部でご協議をいただいておりますけれども、連携をしながら、今後とも美山町における振興会の活動に協力していきたいというふうに考えておるところでございます。ただ、この組織が先般も申しましたが、他の3町において根付くものかどうか、また、こういうことが推進できるものかどうか、これにつきましてはそれぞれの地域のご事情もありましようし、また、それぞれの地域の住民の皆さま方がご検討いただく、そういったことでございますので、この情報の周知とか、また、そういうような点については努力をいたしていきたいというふうに考えております。

また市営バスの運行につきましては、ただいま醍醐地域のコミュニティバスのご紹介をいただきまして、今後のあり方についてのご提案をいただいたわけでございます。先般らい、各議員よりも多々ご提案をいただいております。当然利用しやすい形態の中で、今後のバスの運行について検討をしていかなければなりませんし、福祉の要素というのも当然考えていかなければならない要素でございます。しかしながら先般らい申しておりますように採算を無視しての運行というのは、大変難しいという状況ということもあります。こういったところを勘案しまして、今後とも検討を続けてい

せて公募型、いわゆる簡易公募型の指名競争入札の導入も検討すべきであると。また指名競争入札のみの現行の制度は、改善していかなければならないといったような答申をいただいたわけでございます。こういったなかで業務的にもその答申に対応すべく、このようなシステムの構築を準備をいたしてまいり所存でございます。今後、具体的な内容につきましては、それぞれまだまだ検討しなければいけない課題もありますし、また今後の検討の結果によりまして、今後の正式な制度の導入、どの時期にするのかも含めまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、緑資源機構による道路整備を進めていただいております。平成18年度末で66%の事業が進捗いたしておるということで、今後、残り3年間の間に完成を目指していただいております。そういったなかで当然、完成後市道として管理していかなければなりませんし、トンネル等を中心とした維持経費が生じるわけでございます。しかしながら道路管理者として、市民の皆さま方の生活道としての安全確保の責任がございます。その責任を果たしていかなければなりません。現在、道路自体は維持管理につきましては、そんなに新規の道路でございますので、経費としてはかかっていないわけでございますけれども、トンネルの電気代等、新世紀第一トンネル、これが598mあるわけでございますけれども、現在まだ移管は受けておりませんけれども、南丹市が一時使用の承認をいただき、使用をさしていただいておりますという形になっておりますが、年間に約160万円かかっております。また一時使用中の道路の草刈り等に40万円かかっておるわけでございます。今後、日吉地区の3トンネル863m、八木地区の二つのトンネル1,036mを含めまして維持経費がかかるものというふうに考えておるところでございます。当然この負担については大きなものになってくるわけでございますけれども、市民生活の利便を図るために、また安全の確保のために、対応をしていかなければならないと考えておるところでございます。

次に、農業施策につきましてのご質問がございました。

品目横断的経営安定対策における申し込み数は、麦を含む方で秋に申請済みの方は認定農業者2名に集落営農組織9であります。新年度に入りまして、米・大豆等で申請を予定されております方は認定農業者で7、集落営農組織で2が予定していただいております。また農地・水・環境保全向上対策における現時点での見込み数につきましては、共同活動分で約1,630ha、営農支援分で4haを予定いただいております。面積的に申しますと、旧園部町で540ha、八木町で505ha、日吉町で254ha、美山町で324haということになっております。なおこの制度の正式な申請につきましては新年度からということになっておりますので、今後、この数字というのは変化していくというふうに存じております。

次に営農支援分につきましては、一階部分、共同活動分の上に成り立つものでございまして、今後も推進し増えるものというふうに考えておるところでございますが、共同

活動分での2月上旬での見込み調査では、京都府下で一番多い予定面積であると確認しております。農業振興地域農業地に占める割合でも三番目に位置しているということを知っております。こういったなかで4支所ごとの全体説明、また個別説明も今日まで行ってまいりましたので、この成果であると考えておるところでございますが、いずれにいたしましても、この施策実施、地域振興を図る上からも大変有用な制度であるというふうに思っておりますので、市民の皆さま方のご理解、またご尽力によりまして、この事業を推進していきたいと考えておりますし、また国・府の事業等も有効に活用して、この事業の推進を図ってまいり所存でございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また職員の人件費、超勤手当の件につきましてのご質問でございました。

これは昨年に比べて、予算としては半減した形での予算計上をさせていただいております。これにつきましては昨年18年度が合併直後ということもありまして、大変多忙繁忙なこともございましたので、こういうふうな予算措置をしておりましたが、今回、今の時点におきましてもできるだけ超過勤務、これは職員の健康に配慮しなければならないこともありますし、そういった意味からも、毎週水曜日と金曜日をノー残業デーというふうに設定をいたしまして、定時退庁を呼びかけておるところでございますし、また各所属長からはこのノー残業デーにおける勤務実態を報告させまして、意識づけを図っておるところでございます。また毎月の時間数や支給額、課ごとに集計をしたり、また時間外勤務の多い部署については個別の状況を聞き取るなど、その対応を協議いたしておるところでございます。また部署によりましては時間的な問題、通常の時間での業務以外のことが多いということもありますので、時差出勤、シフト勤務なども取り入れまして、長時間勤務にならないよう柔軟な勤務体制をとっておるところでございます。そういったなかで行革のプランのこともございますが、組織の見直し、また課内の事務の再配分などを行うことによりまして効率的な行政を進めるなかで、この超過勤務の減少に努めていきたい、このように考えておるところでございます。なお、18年度、18年4月から19年1月までの実績がまとまるとのわけでございますけれども、全体で本庁・支所合わせまして、2万7,639時間ということになっております。一人当たりの平均時間数にしましては、月平均9時間ということになっております。また本庁における平均の超過勤務時間は、1ヶ月10時間、支所では7時間ということになっております。この支所の内訳としては、園部4時間、八木8時間、日吉6時間、美山9時間というふうな内容になっております。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） ただいまの答弁を受けまして、再度ご質問をさせていただきます。

まず地域振興会の関係でございますが、私は今の美山町内における地域振興会の制度について、素晴らしい組織であるし、そういった事業であるという認識しております。ただ、今、美山町内での地域振興会の運営について、いわゆる個性を生かした地域づくりであったり、地域力の向上、また効率的な村づくり等々の目的なりを今、答弁をいただきましたが、このことにつきましては美山町だけでなく、園部町も日吉町も八木町もそれぞれの自治体であったり、それぞれの行政区であったり、自治会がそれぞれ行っておることでございます。そして、それぞれの範囲が旧村単位であるのか、また、それぞれの自治会なり区という単位で、少々規模的には違うかもしれませんが、それなりに住民自治という観点からわが村はわが村で守るんだと、地域力を高めるんだ、そして南丹市政、佐々木市政の推進に協力しておるところでございます。昨日、風土の違いということが少し触れられたようでございましたが、市長の方から。この風土の違いというのはおそらく、いわゆる地域的に面積の広い地域であろうかということ想像いたしますが、私以前にも申し上げたことがあるわけでございますが、いわゆる知井地域であったりまた鶴ヶ岡等々は遠距離で本当に不便であろうかとは思いますが、いわゆる支所がありますこの宮島地区ですら、そういった振興会がありまして、そしてそこにも役場とほど近いところに職員さんが行って業務を行っておられる。しかしながら、例えば八木町であれば南地区自治会というものがございます。この自治会においては、いわゆる旧村単位の同じくの自治会でございます。そこで同じように個性を生かした地域づくりであったり、地域力の向上、そして市政の推進に協力をしている組織でございます。そしてそれぞれ地域住民の方々がお金を出し合い、職員さんを自ら雇い運用されておるわけでございますので、いち早くこの振興会制度が素晴らしいものであるというのであれば、ほかの地域にも普及拡大をすべきであると思っておりますが、こういった他町の運営のことに関しても今一度、市長にお伺いをさせていただきます。今のいわゆる他の地域でもこういった組織はあるんだということを認識をいただいた上で、今一度、この振興会のあり方についてお伺いをさせていただきます。

ご答弁がちょっと順序が変わったようでございますが、入札制度でございます。

談合防止の面からいうと、一般なり公募型入札が可能ということで思われますが、南丹市においては国や都道府県とは違い、地方のまちであります。この南丹市には数多くの建設業者もおられるわけでございます。そして、そのなかで仕事に従事されておられる市民の方々も数多くいられるわけでございます。そういった地域の実態を踏まえて、市内業者の育成も踏まえたなかでの入札制度を考慮され、今後対応をとっていただきたい、このように思います。この件に関しましては、ご答弁は結構でございます。

続きまして、農業施策についてお伺いをいたします。

ただいまの実績数字について、ちょっとどこで切られたかいな、ちょっと聞き漏らしたわけでございますが、ちょっと耳を疑うような実績数字をいただきました。営農支援活動は、共同活動による支援については一定1,630haという、おそらくほとんどが

地域で取り組まれる事業であろうと思いますが、営農支援への活動、ちょっと私きき間違えたら恐縮でございますが、確か4haという数字をいただきました。手前勝手に恐縮でございますが、私一人が手をあげれば5ha実績ができるわけなんです。南丹市域全体をとって4ha、これで本当に今までちゃんとした普及活動ができてきたのかどうか。共同活動への支援につきましては農事組合長さん等にお集まりをいただきまして、一定説明をされたと思いますが、いわゆる二階建て部分でございます。営農活動への支援については、まだまだこの数字では普及ができていない、そんな数字であろうと思います。京野菜を中心とする施設栽培、またトマトであったり、きゅうりであったり、稲作であったり、すべてがこの営農活動の事業に参加ができるわけでございます。そしてこの数字、例えば京野菜、壬生菜であったり、水菜であったり、京野菜においてはいわゆる京都府の化学肥料、また化学合成農薬の慣行基準の50%以下の基準で生産をすれば、エコファーマーの認定を受けなければなりません、この事業、受け取るわけができるわけでございます。この50%以下という数字については、施設栽培においては現状行っておる施肥、肥料であったり農薬体系はすべて、おそらく、ほとんどの施設栽培農家が今の現状でクリアできる数字であります。水稲においても化成肥料ばかり使っておられる方が有機肥料をあと少し使えば、水稲であれば6,600円でしたか、いわゆるハウスもののこういったものであれば一作当たり10a1万円、5回転すれば10a当たり5万円が補助として下りてくるわけでございます。トマト、きゅうりであれば4万円という数字がいただけるわけでございます。農家所得の農家の所得の向上のためにも、もっともっと普及活動を進めなければならないと思います。しかしながらこの締め切りが4月中旬とお伺いをいたしております。JAには例えば生産者部会という農家の団体があります。JAとも協力をし、そして、なおさら普及センターとも一緒になってこの事業については早急に、もう一度ご推進を賜りたいと思います。なかなか農事組合長さんから各地域のその農家、いろいろな作物を取り組んでおられる農家お一人おひとりに説明をされるのは厳しい状況にあらうと思います。こういった細かいことまで市長にお伺いするのも何かと思いますので、岸上助役に担当助役としてのお考えをお伺いをいたします。

続きまして、JR八木駅の問題でございます。

時間がありませんので、先追って話をさせていただきますが、あの階段につきましては高齢者や身体障害者の方々や、また妊婦さんが利用される階段であります。大きな荷物を持ち、大きなお腹で小さな子どもたちの手をとって利用される階段であります、本当に老朽化が厳しく、かなり急な階段であります。合併協議会から新市計画も受けて、佐々木市長のこのまちづくりにかける思い、ふるさとに誇りと希望を持ち安心して暮らせるぬくもりのあるまちづくりであります。あの階段、本当に急な階段で、抜本的な改修が八木駅西地区土地区画整理と合わせてされるというご意見でございましたが、いち早くあの階段、例えばあの2、3m手前から立ち上げていただいて、既存のものの上に

設置をしていただければ、私は素人考えではありますが、可能であろうと思います。撤去をせずともあの上に、そして中間に踊り場をつくり、そしていわゆる身体的弱者の方々にもやさしい階段にし、そしてあそこは南丹市の玄関口の駅でもあります。吉富駅も改築されました。園部駅も新しくなりました。日吉駅、胡麻駅も新しくなりました。南丹市の玄関口のあの階段は早急に、この安心して暮らせるぬくもりのあるまちづくりのためにも、いち早く私は抜本的な改修が、早急にしなければならないと思います。職員さんの駐車場整備も当然必要であると思います。しかしながらあそこを利用する市民のために、やはりやさしいまちづくりのためには、早急に取り組んでいただく必要があろうと思います。この点につきましても、合併協議会において重要な立場でその任務に携われ、旧八木町においても長く行政や議会に携わっておられた地元出身の岸上助役にこのことについても、合わせてお伺いをいたします。

続きまして、最後でございます。

効率的な行政運営でございますが、私は先ほども申し上げましたが、やみくもに残業手当カットであったり、そして管理職手当もカットされとる、京都府下で一番低い水準の職員であります。この行政運営を、例えば民間に例えてまいりますと、理事者は社長であり、常務であります。その職員の給料をカットするのは本当に、職員もそれぞれの生活をもっておるわけでございます。やはり職員の皆さま方が生き生きと仕事ができる環境づくりに努めなければなりません。そして人件費のカットが一番やりやすいことでございます。しかしながら財政的にもっともっと効率を考えていかなければならない、そんな行財政改革が必要であると思います。最後になりましたが、市長のなかにも答弁のなかにもありましたが、残業が多いところ少ないところがあろうと思います。これは人を動かすか、仕事を動かすかどちらかでございます。そして皆さんが、職員の皆さんの足並みが揃ったなかで、用意ドンで残業カットに向けて努力をしようというのが、私はそれがスタートラインであろうと思います。

以上で終わります。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） すいません、それでは川勝儀昭議員のご質問にお答えいたします。

美山町の地域振興会につきましては、私も大変一つのモデルケースであるというふうに先般らいも答弁しておりますし、実感いたしておるところでございます。しかしながらこれはやはり美山町において、住民の皆さま方のご尽力、また行政の美山町内での美山町における、この組織を立ち上げていこうということで進められてきた組織でございます。今四つのまちが一緒になりまして、住民自治組織自体がそれぞれ違っておるということ認識するなかで、今それぞれの代表者の方にお集まりいただきまして、この今後の自治組織をどのようにしていくのかということ、ご検討いただいております。申し上げるまでもなく、旧町におきましてそれぞれの組織で自らの地域を地

区を守っていこう、振興していこうというお取り組みをいただいておりますことは、十分承知いたしております。こういったなかで地域振興会のこのシステムを、それぞれほかの地域でも運用されるのかどうか、これはやはり地元のそれぞれの住民の皆さま方のご意思だというふうに考えております。そういったなかで、一体的なまちづくりを進めていくという観点もありますが、それぞれの自治組織の皆さま方が、これから十分に協議いただくなかで、私たちも住民自治組織の振興に努力をしていきたいというふうに思いますけれども、それぞれの地域の、やはり住民の皆さま方が、ご決定いただくことであるというふうに考えておるところでございます。

それと時間外手当につきましてのご質問でございます。

当然、職員の皆さま方にはできるだけ残業をしない勤務体制をとっていき、これは先ほどらい申しておりますように行政改革のプランニング、これを具現化することによりまして早期にその取り組みを行っていきたい。効率的な業務の推進もそうでありまして、システマ的にそういうような形をつくっていくことが、残業の減少につながっていくというふうに考えております。なおこれは予算的に残業、いわゆる時間外手当分を、予算化を昨年と比べて半減いたしておるわけでございますけれども、当然、様々な事情によりましてこの部分が増えてきた場合には、当然補正予算の措置をとっていかねばならないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

あと、それぞれ岸上助役に指名もございましたので、この程度だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 岸上助役。

○助役（岸上 吉治君） ご指名をいただきまして、ありがとうございます。

1点目の品目横断の関係でございますが、少し誤解があるようでございまして、予算時点での4haということございまして、ただいま南丹市、それから普及センター等々で協議をいただいて17集落の中で、今、検討をさせていただいておりますので、それぞれの推進をいただいておまして、かなりの量が出てくるものだろうというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたい、こんなふうに思います。

それから八木駅舎の問題でございますが、以前から老朽化しておまして、非常にいろいろと住民の皆さんからもご質問をいただき、なお、身体障害者等にとりましては、スロープが非常に遠い所に回っていかねばならないということで、強い要望をいただいておりますけれども、早くから八木駅西の区画整理、それから駅前、いわゆる駅東の駅広の確保、こういったことで総合的に八木のまちの体系を考えていかなきゃならない。駅だけ造ったらいという状態ではないというふうに判断いたしておりましたので、駅西の土地区画整理事業も非常にいろんな展開がございまして、北の垣内まで含めて進めておったわけでございますけれども、垣内の方がそこから脱落、脱落いうたら語弊がありますが、もうやめとくというような話になりまして、本郷だけというようなことになって、本郷も最後の方までなかなか承諾が100%取れな

かったと、そんな状況で駅だけしたとしても、非常におかしなことになるということやら、それから西がなかったら自由通路はできないというJRの基本的な考えであります。で自由通路をつくって向こうへ行く場合は必ず、八木でいうたら駅西のまちの区画整理ができなかったらJRが許可をしない、こんな状況等もございまして、総合的に全体的に、いわゆる間違いのない総合的な開発がしたいと、こんな思いがありまして、今日になっておるようなことでもございまして、先般をうけたまわりましたら、その本郷の方が大体話がまとまったようでもございまして、これから逐次進んでいくのではないだろうか。駅舎についてもいろいろ夢がございまして、八木のまちの交番は9号線に面してございまして非常に不便だというようなことで、是非そのなかにもというような話しも実はあるわけでもございまして、この辺りもこれから、また市長にお願いをして、そういった方面を考えながら、総合的にこの駅舎は考えていかれたらなというふうに思っておりますので、よろしくお申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 時間がないので端的に、市長にもう一度お伺いをさせていただきます。

安心して暮らせるぬくもりのあるまちづくりにおいて、今、岸上助役さんからご答弁をいただきましたが、区画整理のことを第2質問ではさせていただいたわけではございません。あの階段を身体的弱者の皆さま方のために、いち早くする必要があると、私は質問しておるわけでもございまして、その件に絞って、市長にもう一度ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えをいたします。

今こういう、例えばバリアフリーという問題、まさしく多くの箇所、今、市内においてもこのバリアフリー化を進めていかなければいけないところ、たくさんあります。こういったなかでどれから進めていくのか、またそういったなかで効率的にどのように設置していくのか、こういうことも含めて考えていかなければならない。当然、私はその八木駅の今の現状というのでも承知しております。そういったなかで、バリアフリー化という側面からも大変多くの箇所があるということも、ご理解賜りたいと思っておりますし、今ご要望いただいたこと、ご質問いただいたことを十分踏まえて、今後、検討していく所存でもございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 次に16番、外田誠議員の発言を許します。

○議員（16番 外田 誠君） 16番、丹政クラブの外田でございます。ちょっと風邪をひきまして、大変お聞き苦しい声ということをお許しをいただきたいと存じます。

ただいま議長のお許しを得ましたので質問を行います。今3月議会最終の質問でござ

います。どうか、よろしくお願いを申し上げます。

今回は四点について質問をいたし、議論を深めたいと思っております。

まず、限界集落についてであります。

先日の府議会でも取り上げられましたが、限界集落とは65歳以上の高齢者が人口の50%を超えた集落を指し、生活道路の管理、冠婚葬祭、公民館活動など共同体としての機能が失われ、共同体として生きていくための限界が来ている集落として、長野大学の長野教授が1991年に提唱された概念といわれております。国土交通省が今年1月に公表した調査結果によりますと、全国で限界集落は7,800集落にのぼり、全体の1割を超えている。また、今後10年程度で消滅すると見られる集落は2,600を超えるとの驚くべき予測が出ております。そして美山町には限界集落が8集落あると聞いております。行政効率だけから考えれば、集落の集団移転という考え方もありますが、政治の基本として、そこに人が住む限り、人々の生活を保障する義務があります。また集落が消えると、伝統文化が消え、人と人のきずなが消えていきます。そして人工林や田畑の荒廃は、鳥獣害被害を助長し、保水機能を損ない、下流域の都市部にも洪水の被害をもたらす、海の豊かさをも低下させるといわれております。綾部市では水源の里条例を制定し、上林地区の5集落を対象として5年間支援するという、注目されている政策を講じられると聞いております。そこで市長にお伺いをいたします。

限界集落をどのように捉えておられるでしょうか。また、対策を伺いたいと存じます。

次に、高齢者の防火・防災対策についてであります。

先日、美山町内において高齢者宅の火災がありました。消防団はじめ、消防署、市幹部の皆さんには夜間にもかかわらず出動いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。近年過疎化、高齢化が進行している地域では、高齢者宅での火災事故が増えており、その対策は喫緊の課題となっております。今回のケースの一番の原因は、火への慣れによる取り扱いがおおちゃくになったことだといえますが、拡大した原因は、近所や消防署への通報が遅れたこと、消火器が使えなかったことなどの初期消火の基本的なことが、ほとんど出来なかったことがあげられます。そして二次的な問題として、火災により停電となり固定電話が使用不可能になったこと、そして携帯電話も不通話地域が多いことで消防団員等の連絡が取れなくなったこと、また停電家庭のなかで高齢者宅ではろうそく使用による火災発生の可能性が高まったことなど、これらのことを受けて地元振興会では振興会役員、各区、消防団、民生委員が一体となって、災害時の体制整備を進めております。高齢者宅を訪問して現状把握とリスト作りを行う。また高齢者宅に手動式の電灯を配布する。高齢者宅にスプレータイプの軽量の消火器の設置を勧める。あるいは火災等が発生したら二次災害に対応するため、振興会に本部を立ち上げるなど、この災害を教訓にして、新たな取り組みが今、着々と進んでおるところでございます。これらの取り組みは市の防災計画を具体化する上で参考になると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、豊かな里山の復元についてであります。

知井振興会では、平成17年度より旧美山町の集落元気づくり事業、そして南丹市の自治振興補助金、また府の人と野生鳥獣の共生の森づくり事業等を活用し、民家から10m以上の樹木を伐採し、里山空間バッファエリアというそうですけれども、を設ける事業を集落単位での取り組みを進めております。獣害対策が主目的でありますけれども、五つの大きな効果があると考えます。一つにはまず、獣害対策であります。バッファエリアによって山と里を切り離し、獣害ネット等の設置の効果を上げる。二つ目には倒木対策であります。台風23号の折にでも多くの倒木がありましたけれども、風害そして雪害による民家、電線、道路等への被害の軽減を図るということであります。そして三つ目には、豊かな里山の復活であります。バッファエリアに花木等植栽し、特産品や景観づくりを行う。そして四つ目には、集落機能の強化ということがあげられると思います。この事業を行うにあたって集落の話し合いを重ねることにより、公益を重視した自治意識が高まる。五つ目には林業関係の仕事の創出であります。私は集落周辺だけでなく幹線道路沿いも含めて、南丹市の事業として計画的に取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後に、簡易水道についてであります。

石綿管が使用されている問題であります。日吉・美山地内において、まだ石綿管が使用されております。総延長は13kmを超えると聞いております。ご承知のとおり、石綿管は災害に弱く、断水も多いと聞きますし、健康等には被害影響はありませんけれども、現在は使用されていない素材であります。順次敷設替が必要と考えますが、市の基本方針、そして今後の計画をお聞かせ願います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（高橋 芳治君） 外田誠議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、外田議員のご質問にお答えいたします。

限界集落、大変こう厳しい言葉でして、また何年かすると消滅の恐れっていうような、言葉自体が厳しい言葉なんですけど、私はこれが現実だというふうに考えております。大変少子高齢化、過疎化の進行こういったなかで、今、わが南丹市におきましても、ご指摘のいただきましたように多くの限界集落、またそれに付随いたします55歳以上が50%以上を占める行政区、こういったものも大変多くあります。これは誠に厳しい課題ではありますけど、抜本的な施策がないといわれております。私はこの課題はやはり地域力の向上、これを市民の皆さま方とともに、行政もともに力を合わせてやっていくことだというふうに考えております。先ほど、あとのご質問でもございましたが、自治振興会において里山事業に取り組んでいただいておりますと、これがやはり地域力の活路として、村づくりに取り組んでいただいております。こういった様々な事業の実施、また住民の皆

さま方と、また府・市との連携を図るなかで、こういった事業を推進していくことにより、私はこのいわゆる限界集落を防げることをできると、この方途しかないんじゃないかというふうに、私自身考えておるところでございます。そういったなかで先ほどの観光についてのご質問でも申し上げましたが、人口の減少という大変な部分があるわけでございますけれども、やはり交流人口の増加策を進めることによって、何とか地域産業の振興、また雇用の確保っていうことも図れるんじゃないかと、これは広い範囲において智恵を出していかなければならない、汗をかいていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、議員各位をはじめ、市民の皆さま方のご意見、またご尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。また、この課題につきましては、今、策定を進めていただいております南丹市の総合振興計画に基づき、なかに盛り込むことによって、対応していく部分もあると思います。こういったなかにも努力をいたしてまいる所存でございますので、よろしくをお願い申し上げます。

次に、高齢者宅の防火・防災対策、消防団の皆さん方や消防署の皆さん、そして地域住民の皆さま方のご協力やご理解によりまして、独居老人のお宅や、また高齢者宅の皆さまのお宅を見回りをいただいておりますとか、また南丹市の電気組合に加入していただいております電気業者の皆さま方のご協力によりまして、毎年点検をいただいておりますというようなことも、独居老人等電気点検という月間も設けていただいております。また南丹市においても独居老人の緊急時の対応として、緊急時に電話を取り付けた緊急装置を置くことによって、あらかじめ登録しております近隣の三軒に連絡がいく設定となっております。現在、市内で220台設置いたしております。私の家も周辺に独居老人宅がございますので、その連絡先になっておるわけでございますが、老人世帯のご家族の方、大変心強いというふうに喜んでいただいております。今後こういうことにつきましても、普及を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。また消防法の一部改正によりまして、現在、火災報知器の義務化が義務付けられておるわけでございますが、既存の住宅についても平成23年度から義務化される予定でございます。これにつきましては、独居老人の皆さん等、早期に設置できるような対策を進めていかなければならないと思いますし、こういった検討をも進めていく予定でございます。特に災害時の要介護者支援制度も含めて、こういった部分を福祉の部分、また地域との連携、こういったなかで様々な取り組みを進めていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また自治振興会における豊かな里山の復活事業、大変厳しい農林業状況のなかでございまして、振興会の皆さん方、団結を強めていただき、事業実施をいただいておりますことを、大変心からの敬意を表する次第でございます。19年にも柚子の生産活動を計画していただいております。それぞれの条件があるわけでございますけれども、地域づくりの一環として、里山整備を進めるということは

意義あることだというふうに思いますし、私はこの自治振興会のお取り組みというのはモデル事業として、大変評価すべきだというふうに考えております。こういったなかで、それぞれの他地域におきましても、それぞれの状況があると思います。そういったなかでのお取り組みをご検討いただくなかで、私ども市としても協力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また簡易水道における石綿管、ご指摘のとおり、今、13.6kmありまして、ご質問の中でもおっしゃっていただきましたが、厚生労働省、また世界保健機構におきましても、健康影響の観点からは、ガイドライン値を定める必要もないというぐらい安全性は確保されとるということをございますが、老朽しているのも事実でございますし、また維持管理面からも大変大きな課題でもあります。19年度より著しく古いもの、破損率の高いものから敷設換えをしていく計画をいたしておるわけでございます。まだ最終的にいつ頃までに全面的に換えられるかというところまでは、計画が進められておりませんけれども、できる限り早期に石綿管の撤去を行っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

外田誠議員。

○議員（16番 外田 誠君） 市長から前向きな答弁を数多くいただいたというふうに私は今、理解をいたしたところでありますけれども、市長のご見解と同じように限界集落については、特効薬はないと。地道に地道にという形になろうかと、私も思っております。ただ、限界集落は八つあるといいましたけど、限界集落の予備軍というのは美山町全部がそのような状態といってもおかしくない状態でございます。それらをこれ以上進めないということも、今、本当に大切な喫緊の課題となるように考えております。限界集落の大きな問題としてはやはり高齢化が進む、そしてそのことにより自治体の財政が悪化する。そして、また公共サービスが低下する。そして夕張市でも起きているようにございますけれども、人口流出、そして国土の荒廃、国全体の大きな課題であろうというふうに私も捉えております。そして国においては、今回この数字をまとめられたのは今度の夏に発表される国土形成計画ですか、について、これをそのなかに反映させるために、この数字をまとめられたということも聞いておりますし、地域活性化のための対策もいろんなところで各省庁考えておられるようで、農山漁村活性化法ですか、農水省あたりそのようなものも、今後期待ができるというふうにも聞かされております。そしてまた京都府においては知事が、地域力再生ということを最重要課題として位置づけておるといようなことも申されておりますし、また南丹広域振興局においては定年帰農事業という形で、定年された皆さん方がIターン、Uターンしていただくための後方支援というか、支援を積極的にいただいております。その受け皿を市がつくっていかなければならないのではないかと、私は今考えております。それぞれ国の方でいろんな、

あるいは府のほうで振興局の方でいろんな形での施策を、それがまた市が受ける場合にバラバラで受けるというよりも、一つの形で受けていくという方が効率的に受けられるのではないかというふうに考えております。一つには私は、できれば地域力再生条例みたいな形できちとした形をとって、そしてソフト、あるいはハード事業をうまく組み合わせたような形で、空き民家を利用したり、里山保全をしたり、あるいは集落景観の維持をしたりというような部分を含めまして、限界集落、あるいは先ほど申しました里山の復元ですね、この辺も含めたトータル的な事業、今後、立ち上げの検討をしていただけないかなというふうに思っておりますので、その点についてお伺いをいたしたいと存じます。

そして続きまして、高齢者の防災対策ということでございます。

2点ばかりお伺いをいたしたいと思っております。南丹市の方で、今、防災計画を策定中で、まだ公表をされてないと思っておりますが、そのなかで高齢者の防災対策をどのように位置付けておられるのか、それをお聞かせ願いたいと思っております。これは農村部というか、周辺部だけでなく、やはり都市、本町等々も聞かされておりますと、やはり高齢化が進んでおると。それぞれの地域での大きな課題であろうかと思っております。そしてまた防災無線を今後設置されるということでございますので、これはどのように高齢者の災害・防災対策に生かされるのか、お聞かせを願いたいと思っております。先ほど火災報知器等々については取り付けの方、進めたいなという、進めていきたいという強い方向を出していただきましたので、その点については、今後よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

あと、また石綿管につきましては、19年度から順次換えていくということで、できるだけ早い時期に敷設替えが進むように要望を申し上げます。

2点、3点ぐらいですかね、質問いたしますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず地域力の問題につきまして、ご提案をいただいております。再生条例でもつくって総合的に推進しなければならないんじゃないかと。私もこの地域力の向上、国でも、また府でも、それぞれ新たなる施策を、今、出していただいております。こういうことを逆に受け皿として市ができるものなのか、それとも地域として受け取ってやるべきものなのか、この辺を十分精査しませんと、市が一括してできることでもないと思っておりますし、私はやはりそれこそが地域の皆さん方取り組んでいただくこと、このことが地域力の向上につながっていくというふうに思います。こういったなかで十分諸制度を精査しながら、私どもの市において対応できるもの、また市民の皆さま方がご活用いただくもの、それこそ住民と皆さま方との協働体制の中で、こういった施策を進めていかなければならないというふうに考えておりますが、当然、国や京都府とのパイプと申しますか、その情報の収集なり、皆さま方にこういった制度の活用につ

いて、協力していく体制は整えていかなければならないというふうに考えておりますので、今後とものご理解、またご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

また防災無線につきましては、やはり住民の皆さん方の安全、この確保ということもございまして、これまで日吉町におけるアナログ、また八木町においてデジタルという形で進めていただいていたんですが、全地域にデジタルという形で、今、進めてまいるといふことで、今議会におきましても提案をさしていただいておりますのでございませぬ。こういったなかで防災計画、当然、高齢者の皆さん方の部分のつきましても、この計画に盛り込むといふことで、今まだ決定まではいっておりませぬ。今、協議をしていただくなかで、また京都府との上位の防災計画がございまして、これとの整合性を図っていく、こういったなかで今後、詰めていくという部分がございませぬので、十分この辺りも当然、計画の中にも盛り込んでおるわけでございますけれども、いわゆる災害弱者といわれる方々の部分にも入ると思ひます。こういったなかでこの防災計画のなかで高齢者の皆さん、特に独居老人宅、障害者の皆さん方のことも、具体的にも考えていかなければならないと思ひております。これは計画に盛り込んだらええといふもんじゃございませぬので、いろいろな側面が今後、出てくると思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（高橋 芳治君） 外田誠議員。

○議員（16番 外田 誠君） 地域力再生といふか、限界集落なり里山事業についてといふことになるわけですが、私は基本的に進めるにあたっては、住民と協働でといふのは市長の言われる、その通りだと思ひます。しかしながら、この問題が喫緊の課題であるといふことは同じ認識だろうと思ひます。そうであるならば、やはりある一定トップダウンといひますか、市長の強い意志のもとで強力な推進体制をつくらなければ、下から積み上げてきてなされるものではない。一端下に、下といひますか、これはちょっと語弊がありますが、国、府、市、そしてあるいはここで南丹市といへば支所、そして振興会、集落、一端そのことを下ろし、また下から積み上げてくる。集落から振興会、支所、市へ積み上げてくると、この双方向のトップダウン、ボトムアップといふことを繰り返しながら物事は進むといふふうに私は思ひておりますので、やはり必要なものについてはどうですかと、国も府もこういうふうにとすると、皆さん方ちょっと立ち上がってくれませぬかといふ、強い市長の姿勢も必要ではないかといふふうに思ひます。特に綾部市の上林地域におきませぬ水源の里条例につきましては、これはソフト・ハード両方とも合わせて4,000万ぐらゐの事業といふふうにて聞いておりますし、そして基金を設けたり、あるいはシンポジウムを開いたり、これが大きく効果を生むかどうかは分かりませぬけれども、このことが大きく全国のメディアに取り上げられ、国のなかでも大きな反響を呼んだといふことだけは確かなんです。それだけで大きな効果があったと、私は4,000万以上の効果があったんではないかなと、私は思ひております。そういうメディアを利用としたらおかしいですけど、メディアのアピール

であったり、あるいは行政への国、あるいは府への大きなこちら側からのアピール、やりますよということも必要ですので、やはり市長、もうすこしぐっと一步踏み込んで、新たな施策を打っていただきたいと思います。

そして防災計画につきましては、まだ策定の途中ということで、私もすべてきちっと目を通したわけでもありませんので、何とも言えないというところでもありますけれども、やはり今後、高齢者の防災対策というのは大きな、一つの大きな項目になるというふうに思います。正直申し上げて、その項目をきちっと今、防災計画あがってくるかといわれると、どうなのかなというふうなところもちょっと感じましたので、今後きちっとした防災計画を立てられるにあたりまして、その高齢者の防災という視点も、きちっとそのなかに位置づけていただきまして、お願いを申し上げたいと思います。

そしてこの場をお借りして一点だけ申し添えますけれども、3月22日に旧美山町のまちづくり等々がNHKの全国放送がされるというふうに聞いております。仮称ですけども『地域再生キャンペーン「ふるさとに秘策あり」』ということで、放送されるようです。夜7時半からということでございますので、それぞれIターン、Uターンの方々いろいろ映られると聞いておりますので、また参考になったら観ていただけたらと思います。少し余談になりましたけれども、最後、市長の力強いご答弁をいただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 外田議員の大変思いの入った地域力、また、これを市民の皆さん方と行政が協働していく、そういったなかで当然、市として先達的な役割を果たすべきではないかというご提案、十分真摯に受け止めて、今後の市政の中で生かしていきたい。そしてやはり情報収集というのはやっぱり地方自治体、大変国の情報、府の情報取りやすいところにあるのも事実でございます。ご意見を受け止めて、今後の市政に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 以上をもって、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

3時10分から再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午後2時57分休憩

午後3時10分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第2 議案第5号から議案第27号まで、及び議案第38号

○議長（高橋 芳治君） 次に、日程第2「議案第5号から議案第27号まで、及び議案第38号」を一括して議題といたします。

質疑の通告に基づき、発言を許します。

2番、大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） それでは通告にしたがいまして、質疑を行ってまいりたいと思います。

提案されております第12号議案につきまして、多少の疑義がございますので、質疑を行ってまいります。

平成17年4月から休園となっておりました摩気分園及び西本梅分園をまとめて廃止するという議案でございます。幼稚園は周辺住民にとって地域振興の、また発展の中心的なシンボルであり、その施設でございます。提案理由の説明の中で地元関係者の要望があったと。そしてまた、保護者並びに関係者の同意を得たと、そういうようなことで提案がされたと説明されました。具体的に摩気幼稚園、西本梅幼稚園、その施設ごとに関係者といわれる人とどのような内容で合意されたのか、具体的にご説明をお願いしたいと思います。また関係者とは、どのような方を指すのか、お尋ねをするものでございます。

2番目に、先ほどもお話がございました地域力がいわれている時期でございます。今回、この2園、二つの幼稚園の廃止は時期尚早ではないかと思うわけでございますけれども、広域の合併がなされ周辺部が寂れないか、この合併でもっとも心配されてきたところでございます。佐々木市長もふるさとに誇りをもち、安心して暮らせるまちづくりと、そのようなことを標語にされて、折り入ったことをお聞きしたわけでございますけれども、このことによって地域が寂れていくということは目に見えたことでございます。特に合併したこの南丹市には地域力、地域の活性化が求められているのではないかと、今、思うわけであります。合併して1年で廃止を即断されるのは、時期尚早と言わざるを得ないものだと思うわけでございますけれども、お尋ねをいたします。そしてまた、そのなかで児童数の大きな増加が見込めないとして、廃止の理由も増加が見込めないとして理由とされております。このことが理由ならば、南丹市のどの地域も廃止となっていくことが予想されますけれども、こうしたことも予想された提案なのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

以上、2点でございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） この幼稚園の問題につきましては、当然、教育委員会の所管でございます。後ほど幼稚園を管轄いたします教育委員会、教育長から詳しくご答弁をさせていただきます所存でございます。

提案者として私から、まず住民同意がどうだったのか、関係住民の皆さま方にご協議をさせていただいて、合意をいただいたというなかで提案をさせていただいております。

また幼稚園の廃止は時期尚早じゃないかということでございますけれども、現在、休

園をいたしております。こういったなかで今後、開園していただくだけの子ども数が見込めないという現状があるわけでございます。しかしながら地元におきましても、この施設についての活用をしたいというお申し出もありました。現在、幼稚園として休園をしておるわけでございますので、他の用途に使うということは極めて法的にも困難でございます。こういったなかで地元のご要望、また管理上の問題からも、果たして休園のまま、いわゆる空き家のままで置いておくことが適当であるのか、この辺も十分勘案して、この条例の提出をさせていただいたところでございます。

そのほか詳細につきましては教育長の方からお答えをします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） それでは幼稚園の廃止に至る経過について、ご説明を申し上げたいとこのように思います。

平成17年度の幼稚園児募集時点で保護者に説明をさしていただき、最終的に本園に一本化ということになりました。そういう状況から各分園につきましては、17年度から休園としてきたところであります。その後、次年度、来年度の19年度の入園希望がなかったところで、この分園跡地施設の有効活用を図ってほしいという地元関係者の要望もあって、今後の管理面からも休園のままですとより、新たな活用ができるような状況で検討していただけるよう各関係団体の方々のご意見を聞く場を、この1月30日にもったところでございます。その関係者でございますが、区長会のブロック長、教育後援会の会長、そして幼稚園の地域委員の代表、幼稚園のPTA役員の皆さま方に、それぞれご出席をいただくなかで説明をさせていただいたわけでありまして。そして、それぞれの団体の皆さん方にそれぞれお持ち帰りをいただきながら、回答をいただくというような運びにさしていただき、2月19日までにそれぞれの代表のお方から承諾の返事をいただいたと、こういうような状況が経過でございますし、また関係者に対する説明という状況でございますので、ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

続きまして、時期尚早というようなことにかかわってでございますが、平成17年度から休園をさしていただきまして、当初、本園一本化というような状況で、若干保護者の不安というような状況も懸念していたところでございますが、むしろ家へ帰って、おじいさんやおばあさん方に、大変日々の生き生きした状況というものを会話の中ではずむような状況でございました。また友だちも増えた状況の中で大変名前も多く出てくるというような状況で、むしろ期待の中で保護者の不安という状況については聞いていない状況でございます。折にふれて幼稚園側にも確認をさせていただいた状況ですが、むしろ多くのお友だちの中で子どもたちが活動をしている状況の中では、安堵を含めて喜んでいただいた状況があるという旨、聞かしていただいた状況でございます。そういう状況の中で17年度以来、園児数の推移を見守りながら園部幼稚園一本化で、幼児教育を行ってきたところでございますが、今後も2分園の幼児の推移が増加するという

状況が見込めません。そういう状況の中で保育所への入所希望も増加というような傾向でございます。特に今、そういう状況の中で西本梅分園につきましては施設の状況も良く、十分利活用できる建物でありますので、地域の皆さん方が、いわゆる有効利用できるよう廃止の提案をさしていただいたところでございます。そういう状況の中で分園廃止をしても、地域の皆さん方の子どもの、幼児に対する協力というような状況については変わらないものと確信をしているような状況であります。そういうなかでの状況でありますので、どうぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 2番、大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） 付託前の質疑でございますので、中身については付託が予定されております総務常任委員会で当然、審議していただくということになります。ですけれども、前段の一番大きなところでの疑問でございますので、2回目の質問をするわけでございますけれども。

いわゆる関係者と言われましたけれども、そしたら、その方々は何ていうんかね、条件もなし、そしてまた、小学校への影響等の心配というのも、もうまったくなかったのかどうかね、当然、幼稚園が休園になり、廃園になっていくとならばですね、小学校に影響していくっていうのは当然のことですね、これは目に見えたようなことでございますね。先ほど教育長が言われましたけれども、本園で元気にしているんだから、そのままいくんだというようなことですけれども、本園で元気にしていた幼稚園児がですね、また周辺部の小学校に帰ってくるのは不憫だとかね、というようなことで理由をつけられてですね、小学校の統合がされるということは目に見えておりますけれども、そのあたり、流れとしてはそういう方向ですけれども、それらも認識されて、今回の提案がされているかということをお尋ねしておきたいと思います。特に小学校・幼稚園というのは地域のシンボルであります。今も言われておりましたけれども、地域力、そして地域の活性化をね、周辺部の活性化を作っていくにはこの施設など、唯一このあたりのやね、公共施設なんですね。そこを中心にして地域の人々が唯一寄り合う場所となっているわけですからね、そこをこういう形で早急に、早急っていうのか、合併されて佐々木市政が誕生して1年でね、よいのかどうかと。もっと住民の力を信じて、地域の力を信じて具体的な、真剣な幼稚園をめぐる、小学校をめぐる論議が必要ではないかと、私は思うわけでございますけれども、意見ございましたら。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 小学校への影響というような状況ですが、今回につきましてはあくまでもこの施設の、いわば利用方途を広げるというような状況も考えていただくなかで、検討いただいた状況であります。そういう意味ではこの統合という問題を付帯的な条件にして提起をしたわけでありませぬので、このことにつきましては今後、検討をいただくということがあったとしても、今回につきましては付帯的な条件で検討をいただくという状況にはしておりませぬ。そういう状況の中で今後、どういう環境の中で子ど

もを学び、育てていくかということについては、十分にそれぞれの地域の皆さん方の中でお考えをいただくということは必要であろうと思いますが、今回につきましてはその状況というものは再度申し上げますが、そういう付帯的な条件としてお考えをいただくという状況ではございませんので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 2番、大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） 先ほどありましたけれども、質問したわけでございますけれども、関係者の付帯条件とか、そして小学校への心配の声、その関係者の方はどうであったかということをお尋ねしております。でもこれ、もう3回でございますんで終わりますけれども、今こうした形で質疑をしておりますけれども、こうした質疑が総務常任委員会におきまして十分に加味されて、慎重に審議いただきますよう期待を申し上げます次第でございます。

3回目の質疑でございますので、終わります。

○議長（高橋 芳治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております、議案第5号から議案第27号まで、及び議案第38号については、お手元配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第28号から議案第37号まで

○議長（高橋 芳治君） 次に、日程第3「議案第28号から議案第37号まで」を一括して議題といたします。

質疑の通告はありません。

特に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

平成19年度各会計予算につきましては、議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めて、さよう決します。

日程第4 議案第39号から議案第51号まで

○議長（高橋 芳治君） 日程第4「議案第39号から議案第51号まで」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま、上程いただきました議案第39号から議案第51号の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

まず、議案第39号、南丹市デジタル防災行政無線施設整備工事（その1）請負契約についてであります。防災行政無線施設の整備事業につきましては緊急の防災情報等を無線電波にて、各家庭に設置する受信機を通し放送するシステムであり、旧日吉町の既設の設備や旧八木町が合併前に計画しておりましたものを市全域に拡大し、全市的に防災情報等の迅速な伝達手段をケーブルテレビの有線とは異なる、災害時に強い無線にて確保しようとするもので、当該工事ではまず、八木エリアを整備しようとするものでございます。

予算につきましては、本年度予算と12月定例会で設定いただいた19年度までの債務負担行為をもって2ヶ年で執行することとし、本年度予算については本定例会で繰り越しの手続きをとっております。当該工事については、去る平成19年2月28日、指名業者10社による指名競争入札に付し、2億8,665万円で沖電気工業株式会社、京都支店支店長、澤田渡氏が落札しました。工事期間は議会の議決のあった翌日から平成20年3月13日までとなっております。この契約を締結するために地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に議案第40号、平成18年度南丹市八木地区情報通信基盤整備事業地域イントラネット伝送路等整備工事請負契約の変更につきましては、平成18年11月臨時議会において議決をいただきました平成18年度南丹市八木地区情報通信基盤整備事業地域イントラネット伝送路等整備工事請負契約につきまして、伝送路ルートの変更、非常用発電機の移設の中止、ネットワーク機器の機種変更及び本工事によるネットワークを市のネットワークに組み入れるための機器と、その設定に追加が生じたことに伴い、契約金額2億1,924万円を798万7,350円増額し、2億2,722万7,350円に契約を変更するとともに、伝送路で一部地元調整が難航し、関電柱への共架許可が得られないことにより、その調整と工事及び通信試験に日数が必要となることから、工期を平成19年3月30日から平成19年10月31日に変更することとし、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号、平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業伝送路等整備工事請負契約の変更につきましては、平成18年11月10日の臨時議会において議決をいただき、平成19年1月29日の臨時議会において、第1回請負契約の変更の議決をいただいた、平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業伝送路等整備工事請負契約につきまして、当初設計においてインターネットの加入を2割程度の480戸といたしておりましたが、加入申し込みが747戸と当初設計を上回ったことにより、

加入者宅に設置するインターネット用の光端末終端装置を増やす必要が生じたので、契約金額3億941万850円を264万2,850円増額し、3億1,205万3,700円に変更することとし、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号、平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業光ケーブル引込工事請負契約の変更につきましては、平成19年1月29日の臨時議会において議決をいただいた平成18年度南丹市日吉地区情報通信基盤整備事業光ケーブル引込工事請負契約につきましては、当初設計では日吉町地域内にある2,366建物を引込対象といたしておりましたが、加入申し込みのあった建物が1,794建物と減少したこと、インターネットの加入率を当初2割程度の480戸で設計いたしておりましたが、加入戸数が747戸に増えたことにより、契約金額9,368万3,100円を448万9,800円減額し、8,919万3,300円に変更することとし、地方自治法第96条第1項第5号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号、平成18年度南丹市一般会計補正予算(第5号)につきまして、ご説明申し上げます。

平成18年度予算におきましては、6月議会において骨格予算であった予算に肉付けをし、9月補正においては期限のある関連事業、補助内示もしくは補助が確実な事業、災害復旧関連事業、危険回避のため早急に対応すべき事業、特別な事情のある事業等に限定し、補正予算を編成し、12月の補正予算におきましては議決予算の見直しに重点をおいて編成をいたしました。今回の補正予算案は各種事業費の確定等により減額がほとんどであります。国の補正予算に係ります事業費の追加で増額いたします事業も盛り込んだところであり、既定の歳入歳出予算総額から3億3,700万1,000円を減額し、総額を246億8,988万1,000円とするものであります。

第2表、繰越明許費につきましてはやむを得ない事由により、年度内執行が困難となった25事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたすものであります。

第3表、地方債補正につきましては起債の目的に沿いまして、地方債の限度額を補正いたしております。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

議会費におきましては議員報酬、議事録作成費等の不用額により568万2,000円の減額であります。

総務費におきましては2億4,716万円の追加であり、総務管理費で国の補正予算に係ります地域情報基盤整備事業の追加、山陰本線複線化整備事業補助金の減額であります。

民生費におきましては7,874万8,000円の減額であり、社会福祉費で重度心

身障害、老人健康管理事業の減額、児童福祉費においては母子生活支援施設入所措置事業の減額等であります。

衛生費におきましては1億1,965万4,000円の減額であり、保険衛生費で合併処理浄化槽等設置整備事業減額、簡易水道事業特別会計繰出金を4,995万3,000円減額等であります。

農林水産業費におきましては6,232万6,000円の減額であります。農業費で緑資源機構営事業5,171万4,000円の減額であります。

商工費におきましては3,568万6,000円の減額で、企業支援事業3,034万6,000円等の減額であります。

土木費におきましては1億2,768万3,000円の減額であります。道路橋りょう費で8,564万2,000円の減額、都市計画費、土地区画整理事業456万5,000円等の減額をいたしております。

消防費におきましては3,302万1,000円減額しており、消防団退職報償金、消防団活動推進費の減額であります。

教育費におきましては、経常経費の減額等1億831万6,000円を減額いたしております。

災害復旧費におきましては、農林水産業施設災害復旧費等495万1,000円を減額しております。

公債費では償還利子不用額として、809万4,000円の減額であります。

次に、歳入の説明に移らさせていただきます。

市税におきましては各税目における精査により、2億2,377万6,000円の増額補正であります。

地方譲与税、地方消費税交付金、普通交付税につきましては交付額の決定に伴い、それぞれを増減しております。

使用料及び手数料においては総務管理費使用料等の増額で、951万1,000円の追加であります。

国庫支出金につきましては合併市町村補助金、1億6,612万5,000円の追加や、そのほか補助金の内示等に伴い増減いたしておりますが、総額2億7,687万7,000円を追加いたしております。

府支出金につきましては210万1,000円の追加で、事業費の確定や補助金の内示に伴う増減であります。

財産収入におきましては土地貸付収入並びに基金運用益等で、2,568万2,000円の追加であります。

寄付金におきましては一般寄付金等で、1,309万円の補正であります。

繰入金につきましては財政調整基金繰入金、減債基金繰入金等で、9億3,345万2,000円を減額いたしております。

諸収入につきましては、2,799万6,000円の追加であります。

市債につきましては780万円の減額であり、起債充当事業の精査などにより、それぞれの事業債を増減しております。

以上が、平成18年度一般会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

なお、この部分におきまして、お手元に配付させていただいております提案理由説明書の部分で、平成19年度というように誤植をいたしております。訂正の不備を含めましてお詫び申し上げます。平成18年度一般会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

続きまして、議案第44号、平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は保険給付費、保険事業費の精査による減額、または国保税、国・府支出金の変更から、既定の歳入歳出予算総額から4,293万円を減額し、総額を34億7,051万7,000円にしようとするものであります。

議案第45号、平成18年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）は、医療給付費の精査による減額、または歳入においては支払基金交付金、国庫支出金の減額により既定の歳入歳出予算総額から7,249万9,000円を減額し、総額を41億2,960万3,000円とするものであります。

議案第46号、平成18年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算総額から280万円を減額し、総額を28億8,335万円とするもので、補正の主な内容は介護認定審査会経費の減額によるもの及び一般会計繰入金の減額であります。

第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難となりました事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたしております。

次に、議案第47号、平成18年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）は、更新時期を迎えたバスについて、国の補正予算に係る合併市町村補助金を充当し、購入しようとするのが主な内容であり、既定の歳入歳出予算総額に6,560万9,000円を追加し、総額を1億1,143万円としようとするものであります。

第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難となった事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたしております。

議案第48号、平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、事業確定見込などにより、既定の歳入歳出予算総額から1億2,534万3,000円を減額し、総額を13億5,342万円とするものであります。

主な内容といたしましては総務費、1億1,290万円の減額、事業推進費766万2,000円の減額、公債費500万円の減額であります。

第2表、継続費につきましては事業費が定まったことにより、年割額を補正し、総額で1,438万4,000円の増額であります。

第3表、繰越明許費につきましては止むを得ない事由により、年度内執行が困難とな

った事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたしております。

第4表、地方債補正につきましては、起債の限度額を補正いたしております。

議案第49号、平成18年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、事業の確定見込などにより、既定の歳入歳出予算総額から643万5,000円を減額し、総額39億7,847万4,000円とするものであります。

主な内容は歳出、総務管理費1,108万3,000円減及び歳入においては、一般会計繰入金の減等であります。

第2表、繰越明許費につきましてははやむを得ない事由により、年度内執行が困難となった事業につきまして、繰越明許の措置を講じたく提案いたしております。

第3表、地方債補正につきましては起債の限度額を補正いたしております。

議案第50号、平成18年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、小山東町区画整理事業の減額などにより、既定の歳入歳出予算総額から1億6,686万1,000円を減額し、総額を3,343万9,000円とするものであります。

議案第51号、平成18年度南丹市上水道事業会計補正予算（第3号）は、事業の確定見込などにより、既定の予算総額を3条収入312万9,000円の増額、3条支出222万1,000円の減額、4条収入157万5,000円の減額、4条支出157万5,000円の減額とするものであります。これにより既定の支出予算総額から379万6,000円を減額し、支出予算総額を13億9,770万円とするものでございます。

以上をもちまして、一般会計をはじめ9会計の主な補正予算の内容とさせていただきます。

何とぞご審議を賜り、可決賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております、議案第39号から議案第51号までについては、お手元配付の議案付託表（その2）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第5 請願審査について

○議長（高橋 芳治君） 次に、日程第5「請願審査について」を議題といたします。

本定例会に受理いたしました請願は1件であります。

お諮りいたします。

お手元配付の文書表記載の委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 芳治君) 異議なしと認め、さよう決めます。

○議長(高橋 芳治君) 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月29日に再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でした。

午後3時47分散会
